

〔評議員会 第1号議案〕

2020（令和2）年度
事業計画書

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

2020年3月2日
公益財団法人 助成財団センター

2020（令和2）年度事業計画書 目次

はじめに	2
I. 2020（令和2）年度事業計画（案）	7
重点施策の概要と経営数値目標（KPI）	7
〔1〕 経営数値目標（KPI）	7
〔2〕 重点施策	7
（1） 基本方針	7
（2） 実現に向けた“事業活動”の具体的な取組	7
（3） 実現に向けた“組織力強化（要員体制強化・人材力向上）” の具体的な取組	9
（4） 会員増に向けた具体的な取組	10
II. 2020（令和2）年度の個別事業の計画（案）	12
〔1〕 助成財団等の支援及び能力開発事業 中間支援センター機能 〔公1：相談・研修・部会等の各種事業により取組財団等の支援及び能力開発を行う事業〕	12
（1） 助成財団等の『組織運営支援・設立支援』（当センターの求心力ある事業）	12
1） 相談事業	12
2） その他事業	13
（2） 助成財団等の『助成事業支援・プログラム支援』	13
1） 相談事業	13
2） その他事業	13
3） 非会員の相談業務の有料化の継続	13
（3） 本来業務『研修支援』と『地域支援』 ーセンター事業への参加機会の拡大ー	14
1） 研修・セミナー事業（当センターの求心力ある最大事業）	14
2） 会員等の参加型研究会または勉強会等の開催	21
（4） 助成等に関する調整事業	22
1） 「障害者フォーラム（JDF）」に対する取り組み	22
2） 「NPO法制定に関する重要資料の整理・国立公文書館への納入」	23
（5） 関連団体とのネットワークの構築・連携事業	23
（6） HPサービス事業 他	24
〔2〕 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備及び提供・閲覧事業 （情報センター機能） 中間支援センター機能 〔公2：助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業〕	25
（1） 情報整備事業（当センターの求心力ある事業）	25
1） 助成団体に関するデータ収集の取組	25
2） 応募者と助成財団をつなぐための情報収集	26
3） 資料・情報整備（出版物以外で外部に提供する各種情報）	26
〔3〕 情報・データの提供・資料の閲覧 中間支援センター機能 〔公3：助成財団等に関する情報を出版物等により提供する事業〕	28
（1） 情報提供事業（当センターの求心力ある事業）	28

1) 出版物等による情報提供事業の現状	28
〔4〕 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業	
〔公4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業〕	30
1) 調査・研究事業	30
2) 提言活動	31
3) 「公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議」ヒヤリング	31
〔5〕 広報センター機能（普及・啓発事業を含む）の強化	
〔公5：助成財団等の活動に関する啓発を行う事業〕	33
(1) 当センターの求心力ある事業として、広報活動の位置づけ	33
1) 新しい広報チャネルの開拓	33
2) 独自色を打出した情報発信	34
3) 積極的な広報活動の展開	35
〔6〕 「新中期計画2020（令和2）年度～2024（令和6）年度」の策定・実施	
〔7〕 「新情報システム開発プロジェクト2020（令和2）年度～2022（令和4）年度」 の策定・実施	36
(1) 策定に至る背景と経緯	36
(2) 新中期計画の概要	36
(3) 新中期計画の経営数値目標（KPI）の決定	37
(4) 新中期計画の検討	37
1) 新中期計画の前提	37
2) 財政基盤及び組織基盤の改善	38
○ 新中期計画（2020～2024年・5ヶ年計画）	39
1. 新中期計画の目的	39
2. 新中期計画における取組	40
3. 新中期計画の経営数値目標	43
<2024年度 KPI>	44
ご参考	
「2013（平成25）年5月・中期計画報告」とその後の取組み	46
〔1〕 2013（平成25）年5月・中期計画報告	46
〔2〕 その後の取組み	47
○ 「新情報システム開発プロジェクトの取組み（資金計画を含む）」	50

はじめに

助成財団センターは 1985（昭和 60）年の設立であり 2020 年 11 月で 35 年目、法人化から 2020 年 4 月で 32 年目を迎える。新中期計画のスタートにあたり、改めてセンターの設立背景や目的を振り返ることは、初心を忘れないために必要なことであり、その観点を踏まえ、以下に概要を記載する。

【公益財団法人 助成財団センターの概要】

1. 設立年月日 1988（昭和 63）年 4 月 1 日（主務官庁 総務省大臣官房管理室）

2. 行政庁 内閣府 2009（平成 21）年 9 月 1 日 公益財団法人へ移行

3. 設立背景と経緯

- ・ 1983（昭和 58）年頃、トヨタ財団に集積している資料に関するアーカイブの作成や資料公開センターの設立構想等が話し合われていた。同時期に「日本の財団」（林・山岡共著 1984.11 中公新書）の出版作業が進められ、アメリカ・カナダの財団センター等の視察が行われた。
- ・ 1983（昭和 58）年秋頃、助成財団資料センター設立構想が本格化した。
- ・ 1984（昭和 59）年 2 月には財団資料センター設立に関する有志懇談会の案内（84/2/9 差出人林雄二郎）が出状され、検討が設立準備委員会へと引き継がれた。
- ・ 1985（昭和 60）年 11 月 20 日、助成財団有志の熱意と協力により任意団体「助成財団資料センター」を設立、当センターがスタートした。
その後、法人化を目指し、数多くの助成財団有志とともに、経団連の協力を得た企業・経済団体等から約 5 億円の寄付を募ることができた。
- ・ 1988（昭和 63）年 4 月 1 日、総理府・内閣総理大臣（現 総務省）より、「財団法人」（基本財産 5 億円）の許可を得て法人化が実現した。

4. 設立目的 助成・表彰・奨学等の事業を行う公益財団法人、一般財団法人及びその他の団体（以下「助成財団等」という。）の健全な発展を支援し、その育成に努め、助成財団等に関する情報・資料を収集し、社会一般の利用に供するとともに、助成財団等の活動 について一般社会の理解の増進に努め、民間公益活動の発展に寄与することを目的として設立された。

1985（昭和 60）年 11 月に助成財団資料センターの名称で任意団体として設立された後、前記 1. に記載の通り財団法人としての許可を得て法人化した。

< 参考 >

1985（昭和 60）年、任意団体設立時の助成財団（資料）センター
設立趣意書には、次のように記載されている。

【要約】助成型財団等の活動についての社会的理解を深めることにより、現在及び
将来の民間助成活動の振興を図ることを目的とし、次のような基本的性格
をもつ。

- (1)助成型財団等に関する資料・文献等の図書館としての性格
- (2)助成する側と助成を求める側との情報交流の場としての性格
- (3)助成活動の内容全般について社会的な理解を促進する機関としての性格

5. 主な事業

- ・ 設立から 11 年を経過した 1996（平成 8）年、「資料」の文字を財団名称から削除し「助成財団センター」と現在の名称に変更した。
その背景には、メインの事業を(1)の性格から(2)(3)の性格へシフトし、加えて「助成活動の発展・活性化」を推進する役割を強化する狙いがあった。
- ・ (2)の基盤となる助成財団に関するデータ整備は、設立時から作成している『助成団体要覧』の収録団体数でみると、1988 年版の 213 団体から、1994 年版の 640 団体、そして 2020 年版の 1,501 団体（ウェブ掲載団体数 2,000 団体）と増加してきている。
- ・ 新制度移行後、定款に記載の目的を達成するため、2013（平成 25）年に策定された中期経営計画では、助成事業の実務に軸足を置いて、以下 3 つの主要なセンター機能を柱として、下記①～⑤の事業を本邦及び海外において行うこととした。
 - ・ 3 つの主要なセンター機能
 - (1)助成に関する中間支援センターとしての機能
 - (2)助成に関する情報センターとしての機能
 - (3)助成に関する広報センターとしての機能
 - ・ ①～⑤の主要なセンター事業を本邦及び海外において行うものとする。
 - ①助成財団等の支援及び能力開発事業
 - ②助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備及び提供・閲覧事業
 - ③助成財団等に関する調査・研究及び提言事業
 - ④助成財団等の活動に関する普及啓発事業
 - ⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- ・ 特に①の事業にあっては、助成財団からの財団運営に関する相談、助成事業

(プログラム)に関する相談等への対応、各財団のキャパシティビルディングを支援する。

各種のセミナー・研修会を開催し延べ参加者数は毎年 550 名を突破している。

- ・②の事業にあつては、助成団体に関する我が国で唯一のデータベースを構築し、一般に公開するとともに①、③、④の事業を実施する基礎データとして活用している。
- ・また、①と②の事業には助成を受けたいと希望している方々への支援、情報提供も大きなウェイトを占めており、ウェブサイトや出版物、相談を通して助成する側と受ける側をつなぐ事業として注力している。
- ・③と④の事業を通しては、助成財団のこれからの目指すべき方向や新たな助成の手法等について提言をおこない、助成財団の活動についての社会における理解を深める活動に取り組んできている。

6. 定期刊行物

(1)オピニオン誌 季刊「JFC VIEWS」の発行

(2)「助成金応募ガイド」(研究者版・NPO市民活動版をそれぞれ毎年発行)

(3)「助成団体要覧」

(助成団体に関するわが国唯一のディレクトリーの隔年発行)

(4)メールマガジン(随時)

(5)日本の助成財団の現状(毎年)

7. 資産総額

4億2,688万円 [2018(平成30)年度末]

8. 事業環境

- ・従来の政府セクターや企業セクターに加え、「非営利セクター」や「市民社会」の役割に対する期待が高まりつつあるなど、社会の在り方についての見方、捉え方も大きく変化した。
 - ・今日の複雑に絡み合った社会課題の解決や新しい価値の創出に向けた社会のニーズへ応えるには、非営利セクターや市民社会の活躍が欠かせないことから、その事業活動や研究活動等に必要な資金を提供していくパイプ役としての民間助成団体の役割は一層重要なものとなってきた。
 - ・2008(平成20)年の公益法人制度改革以降、多くの災害に見まわられており、不安定な経済社会の中、助成団体を取り巻く社会・経済環境は大変厳しいものがある。
- 2020(令和2)年は、コロナウィルスに始まり、増税に伴うポイント還元や東京オリンピックの終了による経済の落ち込み、イギリス EU 離脱やの経済影響、アメリカ大統領選挙などの経済影響などが予想される。

しかし、このような時代だからこそ「民による公益活動の増進」、「民間が支える社会の構築」へ大きく踏み出す中、助成財団に対する期待はますます高まっている。

- ・最近では「休眠預金の活用」や「遺贈」「ふるさと納税」「クラウドファンディング」等の寄附を集める手法の多様化等、民間活動を支える資金の多元化も急激に進展してきている状況の中、助成財団が提供する民間助成金の特徴、目的、役割、成果等をしっかり見極め、他の資金との差別化を明確にしていく必要性も出てきている。

9. 現状課題

- ・この状況下において公益財団法人としての当センターは、今の時代に課せられた3大機能である(1)中間支援センター機能、(2)情報センター機能、(3)広報センター機能をフルに発揮した助成事業の活性化に取り組むことで、非営利セクターの発展、民間公益活動の活性化に寄与して「民が支える社会の構築」に積極的に貢献していくことが責務である。
- ・2017年10月より取り組みを開始した公益法人制度改革10周年特別プロジェクト(10周年PT)「制度改革が助成財団に与えた影響と課題」については2019年3月の終了にあたり、これまでの調査・検討に基づく検証結果のとりまとめを行い、公益認定等委員会をはじめ、各方面に配布すると共に、2019年2月開催の『助成財団フォーラム 2018』のメインテーマとして取り上げ、内容の周知を図るとともに、「これからの助成財団にとってより事業が展開しやすい制度の在り方や運営面の柔軟化等に向けた提言」等を行った。
この特別プロジェクト事業は、今後の助成財団セクターの活動や運営に資することを目的として実施したものであり、センター自ら、今後の課題と提案に向き合い助成財団セクターの活動の発展につなげることが求められる。
- ・大きな環境変化を確実に捉えた上での当センターの事業展開に当たっては、引き続き情報基盤、財政基盤、組織基盤の強化が大前提となる。
2013(平成25)年に策定された中期経営計画をベースに、これまで事業を積極的に展開してきたが、ここ数年に及ぶ財政基盤の脆弱性がいよいよ顕著となってきたため、当センターの存在価値、求められる機能・サービス等の当センターの目指すべき姿を今一度見直し、事業面・組織面・財政面、特に財政基盤と組織基盤の改善・強化策を中心に、新たな中期計画の策定に取り組んできた。
- ・この中期計画の達成を目指すことで、定款記載の当センターの設立目的を果たし、社会に貢献していきたい。

I. 2020（令和2）年度事業計画（案）

重点施策の概要と経営数値目標（KPI）～ 新中期計画に基づく

本年度における新たな取組み、前年度との相違点を中心に説明する。

個別事業については、II. 2020（令和元）年度の個別事業の計画（案）に記載する。

〔1〕経営数値目標（KPI）

新中期計画に基づき、2020年度の数値目標を掲げる。

会費収入	3,050万円	（2019年度見込	2,950万円）
事業収益	940万円	（2019年度見込	1,140万円）
	（内訳）研修/相談事業	450万円	（2019年度見込 400万円）
	HPサービス	100万円	（2019年度見込 100万円）
	情報整備	40万円	（2019年度見込 320万円）
	情報提供	350万円	（2019年度見込 320万円）

※ 出版物の販売単価や研修会・セミナー・交流会の参加費は既に見直しを実施済であることから、セールス・プロモーションの強化により、事業収益の拡大に努める。

〔2〕重点施策

（1）基本方針

ユーザー（会員・助成財団・応募者）の期待に応える「（助成財団に特化した）専門性の発揮」と「助成財団に関する情報の提供と発信」をすすめ、センターの魅力アップを推進する。

（2）実現に向けた“事業活動”の具体的な取組

[最重要事項：会員のサービス向上/助成財団の利便性向上]

基本方針の実現に向け、5つの具体的な取り組みを行う。

① 研修・相談事業の強化（公1）

○ 研修事業 [ユーザー（会員・助成財団）の利便性向上

/参加者増加・定員充足]

2019年度に研修会やセミナー、交流会の参加費は見直しを既にも実施しており、今年度はまずは定員充足に向けた、参加者増加に努める。

情宣活動強化（独自色打出し/助成財団向け研修PR）し、定員数の充足を図る。

・メニュー追加・充実は、収益効果見込めず、見送り。

- <収支改善策>・収入増 1日研修の参加費 20%アップ +20万円
参加者増（定員数充足） +250万円
相談料の見直し
- ・経費減 開催会場の見直し SCAT 会議室の活用
助成財団センター会議室のスペース拡大
- ・研修体系の明確化・年間スケジュールの年初公開
・助成実務セミナー（定例研修） 地方財団向け・集約開催の開始

○ 相談事業 [会員のサービス向上/助成財団の利便性向上]

- ・「助成なんでも相談窓口」の開設 … 毎週月曜日午後2時～午後4時
知見ある担当者が助成事業に関する様々な疑問に対応
※ 非会員については、「※ 相談事業の有料取り扱い」に準ずる。
Ex: 募集要項・申請書の書式、助成の告知方法、
選考のやり方、選考委員の選び方、
助成決定後の契約書や覚書、報告書の提出、等
- ・相談を糸口とした助成財団実務者交流会の検討
- ・相談内容のテキスト化・相談 FAQ のセンターWEB サイトアップ

② 情報整備・提供・発信事業の強化（公2 & 公3）

○ 情報提供・発信事業 [ユーザー（会員・助成財団・応募者）の利便性向上
/センターWEB サイト閲覧者数増加・助成応募者数増加]

- ・センターWEB サイトリニューアル/モバイル対応の一部実施
- ・センターWEB サイト閲覧情報（55万件）の会員向け提供の開始

③ （現行システム下での）積極的な広報活動の展開 [会員のサービス向上
/助成財団の普及啓発]

- ・独自色を打出した情報発信 … メルマガの定期的発信（月1回）
SNS/FaceBook、Twitter（適宜）
- ・相談内容のテキスト化・相談FAQのセンターWEB サイトアップ
- ・新情報システム開発プロジェクト・リリース機能の広報開始
…会員バリューとなるポータルサイト構築のアピール
Ex:助成団体マイページ化・情報のWEB 入力化の活用

④ センター・公益（基幹）事業について、収支改善策の検討及び

実施見直しの効果検証の適宜実施

- ・情報整備事業 … 財団の基幹事業であり、事業継続の判断
⇒ 新情報システム開発・現行業務のシステム化による、
人的ロード・物件コストの削減を見込まれる。

- ・情報提供事業 … 要覧・助成金応募ガイドの発刊継続の判断
⇒ 販売収益と印刷費がイーブン、発刊中止の費用効果なし。
- ・相談事業 … 独自色の打出し/助成財団の相談内容のテキスト化公開
実施の判断
⇒ 事業費の追加支出は少ないと見込まれる。
- ・研修事業 … メニュー追加・充実は、収益効果見込めず、見送りの判断
参加費見直しは、公法協との比較を適宜実施し、検討する。
情宣活動強化による、定員数の充足を目指す。
⇒ 独自色の打出し/助成財団向け研修のPRを実施する。

⑤ 新情報システムリリースまでの環境構築

- センター情報ネットワークの強化 [会員のサービス向上]
 - ・ 確実な情報伝達のための基盤整備 … 会員管理への CRM システム (Salesforce)
- オフィス・インフラ改革 [業務効率化/人的ロード・物件コストの削減]
 - ・ 資料図書館機能の見直し・強化の検討 … 必要に応じてのデジタル化
 - ・ センター会議室のスペース拡大 … 会議、研修・相談事業の開催場での活用
- 働き方改革 [業務効率化/人的ロード・物件コストの削減]
 - ・ テレワークの推進 … クラウドサーバ・会議システム利用

⑥ 新情報システム開発プロジェクトの推進～第1期開発（2020～2021年）

- 機能(発信力・情報提供)強化の基盤整備 [会員のサービス向上]
 - ・ センターWEBサイトリニューアルの一部実施 … セキュリティ対策 SSL化
 - ・ センターWEBサイトモバイル対応の一部実施
 - ・ 現行アンケート業務システム化の会員テスト実施

[業務効率化/人的ロード・物件コストの削減]

… 「助成団体要覧・助成金応募ガイド」データ作成の簡便化
助成団体マイページ化・情報のWEB入力化・即時反映

(3) 実現に向けた“組織力強化（要員体制強化・人材力向上）”の具体的な取組

- 要員体制強化（2019～2020年度）と機能発揮
当センターの要員構成を拡充し、体制を強化することで、（社会の要請に幅広く対応できる）機能発揮を図る。
 - ・ 当センターの業務範囲の広がりと共に伴うネットワークの拡大、ならびに研究やNPO活動の資金源の多様化をはじめ、助成財団を取り巻く環境の変化に対応していく組織力の強化が求められる。

① 研修・相談事業強化 … 専任担当者の配置

- ・担当理事配置（渡辺）～定例研修の地方財団向け・集約開催の開始
- ・相談担当配置（本多）～助成財団向け「なんでも相談窓口」の設置
相談を糸口として助成財団実務者交流会の検討

② 新情報システム開発強化…PM（プロジェクトマネージャー）業務力の創出

※ 本プロジェクトは、開発費を切り詰めており、プロジェクトマネージャー（以下PM※）の自前調達（内製化）が必要である。

※ システム開発の各プロセス [企画・要件定義（業務・システム・設計）・開発・試行] において、専任要員1名と兼務職員（従事割合18%）がPMとして担当する。

- ・事務局長代理（湯瀬）従事割合20%（情報収集・整備負荷軽減による）
- ・専任職員配置（両角）従事割合80%（広報活動兼務のため）

③ 広報活動強化 … 兼務職員配置（両角）従事割合20%（システム開発兼務のため）

④ 事務局機能強化 … 新事務局長配置（花崎）

（4）会員増に向けた具体的な取組

- 収益の60%を占める会費収益の増収に向けて「新規会員の拡大」と「口数増加」へ粘り強く取り組む。
 - ・2019年度に「会費の値上げ」（5万円/口→6万円/口）を実施しており、当面は、再値上げの実施はできない。
- 本年度は、新情報システム開発プロジェクト・ポータルサイトの開発に向けた、ユーザー（会員・助成財団・応募者）アンケートの実施と併せて、会員加入の勧誘を行う。
 - ・研修会参加の財団や相談のあった財団等を重点工作先とし、既存会員からの紹介先と合わせて、個別フォローを徹底する。
 - ・2021年度以降、ポータルサイト構築・機能発揮に伴い、会員勧誘を本格実施する。

アプローチ先と勧誘策は以下のとおりを予定している。

① アプローチ対象

- （大分類）・調査票に回答した、財団要覧掲載1,501財団のうち未加入財団1,235財団
- （中分類）・関東に所在する、財団要覧掲載678財団のうち未加入財団482財団
- （小分類）・上記の未加入財団1,235団体、関東所在482財団のカテゴリー別分類
 - ・カテゴリーの内、中間組織 NPO 支援センター・地域社協等

② 勧誘策

- ・ポータルサイト構築（検索条件や地域性）の PR
- ・会員バリューのアピール ポータルサイト・検索機能（地域・助成種別）
 - 構成会員相互間結びつきのサポート機能
 - Ex. 福祉活動助成 = 助成先情報共有・協調助成
 - 共通性ある財団の情報 = 助成、ニーズ把握
- ・準会員制度の検討 ポータルサイト活用面（対象）中間組織
 - 研究所、大学、企業 CSR
- 情報発信面（対象）NPO 支援センター
 - 助成支援サービスの充実や発信
- 広告サイト利用面（対象）企業 CSR
 - クラウドファンディング

Ⅱ. 2020（令和2）年度の個別事業の計画（案）

〔1〕助成財団等の支援及び能力開発事業 中間支援センター機能

[公1：相談・研修・部会等各種事業により助成財団等の支援及び能力開発を行う事業]

中間支援センター機能について、情宣するとともに、機能を拡充する。

・「助成なんでも相談窓口」の開設 … 毎週月曜日午後2時～午後4時

知見ある担当者が助成事業に関する様々な疑問に対応

非会員については、「※相談事業の有料取り扱い」に準ずる。

Ex：募集要項・申請書の書式、助成の告知方法、

選考のやり方、選考委員の選び方、

助成決定後の契約書や覚書、報告書の提出、等

・相談FAQのセンターWEBサイトアップ … 相談内容のテキスト化を開始する。

（1）助成財団等の『組織運営支援・設立支援』（当センターの求心力ある事業）

1）相談事業

① 助成金利用相談（応募者からの来訪・メール・電話等）

・助成を応募する一般の方々からの来訪・電話等の相談に積極的に対応していく。

特に、助成に関する多くの公募情報を収集し、提供していく。

・また、外部団体の実施する助成金相談会や助成金セミナー等への講師派遣依頼に積極的に対応することで、助成財団の活動や社会的意義、当センターの活動内容への認知度アップに努めるとともに、個別相談事業にも対応していく。

② 助成財団の設立相談

・新制度施行以降、財団法人の新設が容易になったことから、新設相談員（参与）を配置し、新設相談日を原則毎週木曜日の午後に定例化し対応している。（先方希望によっては、それ以外の曜日にも対応）

・新設相談事業の広報に引き続き注力していく。

最近の傾向では、企業の他にも、遺贈等に関連して、金融機関や証券会社、税理士、弁護士等からの間接的なルートで様々な新設相談が増えてきた。そのような状況を踏まえ、センターは、新設に対し正しく、より状況に応じた丁寧な相談に心がける。

③ 助成財団の組織運営相談（会員・助成財団からの個別面談・電話・メール等）

・新制度下の（現行の法律に基づく）助成財団の運営に関する相談は、財団担当者の人事異動等により後を絶たない状況である。

・積極的な相談業務を通して、新制度の法令遵守・適正運営の定着に向けた取り組みを強化する。

2) その他事業

① 組織運営に関する情報提供による支援

- ・ 相談内容のテキスト化を開始し、センターWEB サイトアップを図る。
- ・ 組織運営としての定期提出書類や立ち入り検査等の情報については、特に助成財団として特異なケースなどを洗い出し、情報を発信。また加えて、昨今のコロナウイルスでのイベント対応などのような緊急対応を素早くとりまとめ、情報センターとしての役割を果たす。
- ・ 公益認定等委員会と直接意見交換等を行い、実務の現場からの提言活動に取り組み、得られた情報は関係者に広く提供していく。

(2) 助成財団等の『助成事業支援・プログラム支援』

1) 相談事業

助成財団の本来業務、助成業務に係る諸問題（新プログラムの開発、既存プログラムの改編等）の相談業務を重点業務と位置づけ取り組みを強化する。

○ 『助成事業・プログラム』に関する相談業務の強化

- ・ 社会ニーズに対応した価値ある助成事業の開発や改定、あるいは収支相償の条件を満たすための助成事業の新設・拡大に向けた取組等の助成プログラムに関する相談を重要な柱として位置付け、継続的な相談、個別支援を実施していく。

2) その他事業

○ 新たなプログラムを収集し、共有する場の提供

- ・ 環境変化によるニーズ対応、収支相償への対応等から助成プログラムの見直しや新設する動きに積極的に対応していく。
- ・ 上記（2）1）の事業を展開する中で、新たな事業、特徴あるプログラム等の取組に関する情報の収集に努め、研修会や部門別交流会、センターWEB サイトアップ公開等を通して情報発信していく。

3) 非会員の相談業務の有料化の継続

○ 非会員相談事業

- ・ 助成なんでも相談窓口や上記（1）1）及び（2）1）に関する相談業務を通して、センターの「ワンストップサービス機能」（助成財団の駆け込み寺としてわからないことは、とにかくセンターに聞けば何とかなる）をより多くの助成財団等の関係者に周知し、そのサービスを体験してもらうよう広報していく。更に、相談業務支援の全国エリアへのサービス拡大を図り、当センターの知名度アップに努める。
- ・ 非会員相談者の中から新規会員が誕生することが多いことから、親身な対応での徹底フォローを心掛ける。

- ・非会員に対する相談事業については、センター事務所内での面談を原則とし、引き続き有料で実施する。（※）
非会員の場合、電話相談が多く、昨年度の有料相談は1件のみだった。

※相談事業の有料取り扱い

1. 緊急の場合を除き、原則として面談による。
 - ① 面談は予約制、相談時間は平日の10時～16時。
(設立相談は原則木曜の午後)
 - ② 1回当たりの相談時間は原則1時間とする。
 - ③ 相談場所は当センターの会議室を使用する。
2. 相談料：会員の面談相談は無料。
非会員面談：個人・非営利法人は3,000円
営利法人は5,000円（但しCSR関連部署は3,000円）

(3) 本来業務『研修支援』と『地域支援』—センター事業への参加機会の拡大—

1) 研修・セミナー事業（当センターの求心力ある最大事業）

事業収益の34%(2018年度40%)を占める、研修関係事業は、2012～19年度の参加者が約550名/年を超えるに至っているが、本年度も当センターの中間支援センター機能の最重点事業として研修体系を整理し、質・量ともに強化していく。

- ・これまでの取組からニーズが極めて高いことが確認されている、首都圏以外の地域における助成実務担当者の研修は、2015年度はトヨタ財団の助成金を活用し重点事業として3か所で実施した。2016～2017年度は各3か所、2018年度は2か所、2019年度は3か所で、センターの経費負担により実施した。
- ・本年度も引き続き実施していくが、開催にあたっては各地域でその受け皿となってもらえる提携先が重要であり、収支面を考慮しつつ提携先の開拓に力を入れていく。
- ・開催費用については、受益者負担と一部助成金の申請も検討する。
- ・併せて、この研修を通して「助成実務に関する汎用のテキスト」が作成されているので、その活用と内容の更なる充実にも努める。

① 研修体系の見直し・整理

- ・研修事業を最重要事業として、研修体系を見直し・整理し、本来事業である助成事業の質的向上、助成実務者のレベルアップへの取り組みを強化していく。
- ・研修タイプは① 集合型研修と② 双方向型小人数研修の原則2系列で構成し、テーマ・内容により使い分けていく。

- ・センターの強みである、助成実務セミナー（定例研修）について、地方財団向けに集約開催を開始する。（年3回・2日間連続）

② 双方向型小人数の助成実務セミナー

- ・「基礎編」： 初任者向け助成実務セミナー（毎週1回・4回で1クール）

（地方財団向け集約開催・年3回・2日間連続）

- ・「ステップアップ編」： 基礎編受講者及び中堅クラス向け助成実務セミナー

（上半期、下半期で計2回）

③ 助成プログラムに関する研修

ここ数年の傾向として、同業種財団の活動に関する情報交換や交流の機会提供へのニーズは、助成プログラム見直しのニーズとともに高まってきている。

そのため、従来の部会に代わる分野別財団交流会・業種別財団研修の組織化と開催運営に取り組んでいく。具体的には下記④を参照。

2020年度の研修体系イメージ

名称	研修名	研修の目的	対象カテゴリー	回数
★助成財団 フォーラム	◆助成財団をはじめ多様な関係者を対象とする講演・セミナー・シンポ ■狙い 助成団体を中心としつつも、それ以外の多様な関係者等、関心のある方々が誰でも参加できるオープンな企画として、一般社会との接点を持つ企画を模索する。	<ul style="list-style-type: none"> - 助成財団の目指す方向へのヒント提供・共有。 - 助成財団にホットな話題の提供。 - ネットワーク構築、情報共有の場の提供。 - 助成財団を理解してもらい助成金の効用を知ってもらう。 - 誰でも参加できる形式で社会との接点を求めていく。 	財団経営者層＋職員 + <u>助成財団以外の参加希望</u> (一般人を含む150名前後)	1回/年 11/26 予定
★集合研修会 【参加者数が比較的多い集合型・レクチャー中心型研修】	◆初任者研修 ■管理職向け ■一般職向け	<ul style="list-style-type: none"> - 財団初任者へ基礎情報の提供。 - 人脈ネットワークの構築 - 初任者への基礎情報の提供、他財団訪問 - 人脈ネットワークの構築 	原則経験1年以内の財団経営者層＋事務局長等20～30名 原則経験1年以内の一般職員等20～25名程度	1回/年 7/10 予定 1回/年 (2クラス編成) 6/4-5 or 6/11-12 予定

名 称	研 修 名	研修の目的	対象カテゴリー	回数
その他テーマ別研修	◆課題別研修 ■助成財団に特化した会計セミナー (基礎編)	助成財団の会計実務 (基礎編)	新任経営者層、 経理・会計担当者等	東京 10/1 大阪 10/2 各 1 回 /年 (延 2 回)
	■助成財団に特化した会計セミナー (実務編)	助成財団の決算実務 ・ 定期提出書類の作成 (実務編)	新任経営者層、 経理・会計担当者等	東京 2/3 大阪 2/2 各 1 回 /年 (延 2 回)
ニーズに応じて開催を随時検討する。ニーズによっては深掘セミナーで取り上げる財団との調整も行う。	<input type="checkbox"/> 研究助成事業の課題 <input type="checkbox"/> 経営者研修 <input type="checkbox"/> 助成財団の運用セミナー <input type="checkbox"/> 事業の WEB 化 <input type="checkbox"/> 財団の広報戦略 <input type="checkbox"/> 国際動向 <input type="checkbox"/> 企業と財団 (CSR と FSR) <input type="checkbox"/> プログラムファイサ 研究 <input type="checkbox"/> 一般職交流 等	- 財団運営上の業務知識 - 関連知識の習得支援 - 財団運営の実務 - 助成財団の動向、 目指す方向性	経営層、事務局長、 職員等 テーマによって	随時

名 称	研 修 名	研修の目的	対象カテゴリー	回数
<p>★研修懇談会 【参加 12 名以内、 少人数双方向型 研修＝東京＝】</p> <p>本研修は、一定の 人数が確保できれ ば、個別の財団へ 出張研修も対応す る。</p>	<p>◆助成実務セミナー (基礎編)</p> <p>テーマ (1 週) 民間助成財団とは (2 週) 助成事業の運営とは (公募・選考・フォロー アップ等、助成実務の 基本) (3 週) フォローアップ (助成の効果 把握・評価) (4 週) 助成事業の組み立て方 (プログラム新設・見直し)</p>	<p>－ 助成の基礎的実務知 識の習得。 － 助成事業の考え方と 実践のポイント習得。 － 実務者間の意見交換、 人材ネットワーク構 築。</p>	<p>新任管理職、 助成実務担当者 等 (10～13 名前後)</p>	<p>東京 4 回/月 毎週 水曜日 定例開催 4 月 5 月 7 月 10 月 11 月 予定</p> <p>出張研修 は随時</p>
	<p>◆助成実務・【集中】 セミナー (基礎編) 地方財団向け・ 集約開催の開始 (2 日間で 4 テーマ)</p>			<p>9/15-16 1/19-20 予定</p>
<p>★研修懇談会 【参加 12 名以内、 少人数双方向型 研修＝東京＝】</p> <p>本研修は、一定の 人数が確保できれ ば、個別の財団へ 出張研修も対応す る。</p>	<p>◆助成実務セミナー (ステップアップ編)</p> <p>関心事をテーマ として意見交換 型の開催方法</p>	<p>基礎編の上級編と位置 づける。 原則基礎編受講者を対 象に定例開催を検討 人材ネットワーク構築</p>	<p>助成実務担当者 テーマに応じて (10 名～20 名程度)</p>	<p>首都圏 7/2 3/26 2 回程度/ 年 予定</p> <p>各地区 は随時</p>

名 称	研 修 名	研修の目的	対象カテゴリー	回数
★特別研修会 (助成金を活用する側に対する研修) 大学毎の研修会への講師派遣も実施。	◆研究推進/支援 担当者研修交流会 大学の研究開発センターや研究支援センターの職員向けの研究助成金獲得セミナー。 RA(リサーチ・アドバイザー)セミナー	- 大学で研究助成金の獲得を支援する部署の担当者に対する研修。 (官・民の研究助成金の獲得推進を側面支援することを目的とする)	関心のある大学関係者 25~30 名程度	9/11 3/5 予定 2 回程度 /年 関西地区開催は、更に検討していく。
	◆助成財団 「深堀セミナー」 特徴ある助成財団をピックアップしその財団を深堀していく。	- 特定財団の設立背景や設立目的、事業内容、財団運営等の詳細を学び、意見交換を行うことで参考としていく。	経営層、事務局長、職員等オープン参加。 興味ある方の一般参加もある。	6/26 10/30 2 回程度 /年
	◆「運用セミナー」	現在の低金利時代にどう対処していくか。 金融機関との提携によるセミナーの検討。	経営層、事務局長、職員等オープン参加。 興味ある方の一般参加もある。	東京・関西 2 回/年

④ 業種別交流会(旧の部会活動)と新たな研修事業

テーマ別の研究会や情報交換のできる勉強会等の開催は、会員の参加出来る機会を増やす観点から概ね好評であり、当センターへの求心力を高める観点からも継続的な取り組みが必要であり柔軟に対応していく。

- ・(不定期開催となっていた業種別部会活動を中断したことから)これに代わる同業種財団の情報交換の場として、2016 年度に国内奨学財団から相談があったことから、「奨学財団交流会」を発足させて、年 2 回の頻度で開催しており、文部科学省の参加を得て情報提供を受けている。

また、2018 年度から「教育財団交流会」をスタートし、年 2 回程度を目途に開催しており、2020 年度も継続して実施する。

- ・研究助成財団については、2019 年度から新たに開催されている「科学と社会研究会」支援協力財団会議との関連から、懇談会等の開催も予定している。併せて、環境系財団、福祉系財団からも同様の期待があることから、必要に応じて検討していく。

- ・尚、交流会を組織する際の条件として下記項目に該当することを原則とする。

<交流会等の組織・運営の要件>

- －交流会に参加する財団の中から複数の幹事財団を選定し、交流会の運営は幹事財団を中心に開催日時・場所・内容等を検討し原則自主開催する。
- －当センターは事務局業務を担い交流会運営を側面からサポートする。
- －開催ごとの1名あたりの参加費は原則3,000円とし、幹事財団の判断で変更することが出来る。但し、外部講師謝金や会場費等が発生する場合には、必要経費については別途参加者が実費を負担する。

- ・既存の生命科学財団(Life Science Foundation)懇談会、自動車関連財団懇談会へは積極的に参加し情報提供を行ってきている。
- ・NPO支援財団研究会については、事務局業務を担い積極参加し、市民活動に関する各種の情報収集と各地で開催するシンポジウムを通して助成財団の活動とその成果について理解を深める活動を行っている。

これらの活動を通して得られた成果、アイディア等については広く他の研修に活かすよう研修間の連携を図っている。

業種別交流会・研究会等の計画（旧部会との対比）

(新)交流会の計画	○活動中・△予定	(旧)部会名	タイプ	数
奨学財団交流会	○	国内奨学部会	分野別	21
自動車関連財団懇談会	○	自動車関連財団懇談会	分野別	5
教育財団交流会	○	教育部会	分野別	13
助成実務研修懇談会 「基礎編」 「ステップアップ編」	○	助成実務者懇談会	業種 横断	都度
生命科学財団 (LSF)懇談会	○	生命科学財団 (LSF)懇談会	分野別	25
研究助成財団懇談会	○	自然科学・人文社会科学を問わず研究助成財団の情報交換会。 「科学と社会研究会」の協力助成計画会議と連携し第3カテゴリー研究の試行。		50

検討中の業種別交流会の候補				
市民活動・NPO交流会	△	市民活動部会または	横断	
環境交流会	△	環境部会	分野別	15
福祉交流会	△	福祉部会	分野別	17
食品関連交流会	△ 出捐会社の業種別	食品関連部会	業種 横断	
研究会・勉強会の開催 (○活動中)				
NPO支援財団研究会	○月例研究会開催 地区シンポジウムの開催(3回/年) 意見交流会の開催	NPO支援財団研究会	業種 横断	20

[外部の既存グループとの関係強化への取組]

- 関西財団の集い（40 財団）：年 2 回の定例会合に必要な応じて参加。
- J I S S A（国際奨学事業）：業務連携を模索。
- 芸術文化助成財団協議会：業務連携はない。

⑤ 地区の助成実務者研修の実施

2010（平成 22）年度から試行的に実施してきた地域における研修は、その必要性和有用性が明らかになってきたことから、各地区での開催を効率面も考慮し検討する。

- ・この場合、開催地区での研修に共催可能な有力助成財団（例えば、地域創造基金やコミュニティ財団、市民ファンド等）や市民活動支援センター等の中間支援組織との連携が必要となることから、連携先を模索しながら計画していく。

特にコミュニティ財団等との共催・連携事業の実施は、それら地域の助成団体の育成、発展に寄与し、助成財団の全国ネットワーク構築の観点からも有益であり、積極的に取り組んでいくこととする。

- ・現在は無償セミナーとなっているものは有料化を検討していくが、地方の場合は行政系の助成団体の参加が多く、有料では参加しにくいとの声もあるので臨機応変の対応をしていく。またその機会を新入会員の獲得に結び付ける努力も行う。

なお、本年度の開催は秋田県、大阪府等での開催を検討する。

⑥ 個別出張研修会の実施（〔3〕(3) A.基礎編）

東京での研修会に参加が出来ない場合、要請があれば現地に講師を派遣し個別財団単位での実務研修の実施を検討する。

（2016 年度：稲盛財団、17 年度青山音楽財団／いずれも京都市）

⑦ 助成実務者研修用テキストの充実

当センターが独自に作成・使用する、テキスト（4 分冊）を毎年リニューアルを行い、充実を図る。

⑧ その他の研修会や研究会等の開催

適宜開催を検討する。

- ・年間の定例研修のほか、その時々が必要度、ニーズにより個別テーマ（Ex.運用）の研修会の開催を検討し実施していく。
（2017、18年度は助成財団に関する運用セミナーを東京・大阪で開催。）

2) 会員等の参加型研究会または勉強会等の開催

①「助成財団フォーラム」の開催

助成財団をはじめ多様な関係者を対象とするセンター最大のシンポジウムであり、助成財団のみならず非営利セクター、営利企業CSR部門等からの幅広い参加を目指す。2016年度に名称（「助成財団の集い」）を変更し、「助成財団フォーラム」として定着してきた。

助成財団以外のNPO法人や企業セクターからの参加者も次第に増加し、広がりが実現しつつあるため、この流れを確実なものとするべく取り組む。

時代を読んだタイムリーなテーマで、助成団体同士の情報共有と意見交換を行うことにより、助成財団全体の底上げ、レベルアップを目指す。

- ・助成団体を中心としつつも、それ以外の多様な関係者等、関心のある方々が誰でも参加できるオープンな企画として、一般社会との接点を持つ企画を模索する

② 研究推進／支援担当者のための研修交流会

大学や研究機関における研究推進支援の業務に携わる方々（URA）を対象に、民間助成金の獲得に向けた必要な知識や情報を提供すると共に、参加者相互の交流を目的とした研修交流会を年2回程度開催しており、2020年度も継続して実施する。

（上半期、下半期で計2回）

- ・民間助成財団による助成金は、全体としておよそ1,100億円強（※）と見込まれ、これらの助成金は、科学研究費補助金（科研費）をはじめとする国の競争的資金とは異なり、「民間」独自で多様な性格を有している。
- ・一方、全国の大学や研究機関では、近年「外部資金」への依存度を高めつつあり、これに関連する専門部署やセクションが其々に整備されてきている。研究推進・支援担当者を対象に、民間助成金の獲得に向けた留意点などに関する説明と質疑応答をおこなう。

※ JFC2019年調査。年間助成総額が500万円以上の財団による助成総額。

③ 助成財団“深掘り”セミナーの定例化

2016年度から、特色ある助成財団をピックアップし、1時間程度で財団の歴史や経緯の紹介につづき、助成プログラムの紹介・財団の運営方針等についてじっくりとプレゼンをしていただいた後、参加者との間でフリートーキングを行なう、事例研究的な機会としてのセミナーを年3回程度開催。本年度も引き続き開催し、定着化を図っていく。

④「科学と社会研究会」支援協力財団会議への協力

2018年度より、新たに「科学と社会研究会」協力助成計画会議を開催しており、当センターもこれに協力している。

本会議は、科学技術分野において助成活動を行う財団が、「科学と社会研究会」から提案される、現在の日本社会が抱える科学技術の発展に向けた根本的な課題についての調査・研究テーマについて、本会議に参加する助成財団が協力して支援（助成）するための調整を行うものである。

上記の研究会、勉強会等を開催するにあたっては原則「会費制」とする。

(4) 助成等に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成等を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが可能となることから、その調整役、事案発掘の役割を担っていく。

また、助成事業以外にも、複数の助成財団によるシンポジウム開催や共同企画事業等の調整にも取り組んでいく。

会員財団からの要請に応じて随時取り組むが、研修活動等を通して共同助成にふさわしいテーマの発掘にも努める。

1) 「障害者フォーラム (JDF)」に対する取り組み

障害者基本法、障害者総合福祉法、障害者差別解消法等の国内法制定が整ったことから、2015年度の継続案件としての「障害者フォーラム (JDF)」が取り組む国連の障害者権利条約の批准後の支援活動は新たな展開を迎えている。

2013年12月に国会承認され、14年1月20日に国連事務局において日本国の批准が承認された結果、JDF設立以来10年間2期に及ぶ継続的な共同助成は大きな成果を上げ所期の目的を達成した。

- ・ 第1期(2004～2007)：権利条約の起草・国連総会承認まで。
 麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・ヤマト福祉財団・トヨタ財団・三菱財団。
 - ・ 第2期(2007～2014)：権利条約の日本国の批准まで。
 麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・ヤマト福祉財団+26年度トヨタ財団。
 - ・ 第3期(2014～2016)：条約批准後の国内での法改正や啓発活動等に対する共同助成。
 麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・住友財団の助成。
 - ・ 第4期(2017～2020)：条約の実施状況の国連報告に向けた取り組み。
 麒麟福祉財団・損保ジャパン日本興亜福祉財団・住友財団・ヤマト福祉財団が助成。
- 2020年以降の取組については、2020年11月には関係助成財団とJDFとの間で協議をおこなう。

2) 「NPO法制定に関する重要資料の整理・国立公文書館への納入」

NPO 法は議員立法により 1998 年に制定されたが、制定に至るまでに多数の官民関係者の書類が分散していたが、制定 20 周年を迎えるにあたり関係する膨大な書類を整理し、将来のためにその資料を国立公文書館に収納してもらうことの重要性が提起され、まちぽっと・シーズ・日本 NPO センター等が中心となり作業に取り組むための活動資金の協同助成を実施し、国立公文書館への納入に向けた手続きをすすめる。

笹川平和財団、トヨタ財団、庭野平和財団、三菱財団。

その他、共同助成に相応しい企画事業等に対して、随時調整等の取り組みを行う。

(5) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業

公益法人協会や各助成団体、日本 NPO センター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、日本ファンドレイジング協会、市民ファンド推進連絡会、全国コミュニティ財団協会、市民社会創造ファンド、非営利組織評価センター、寄付月間推進委員会、全国レガシーギフト協会等の他、研究助成に係る科学技術振興機構、RA(Research Administrator)協議会等の外部機関や関連機関・研究所などの国内外の諸団体との交流、情報交換を通して助成財団活動の情宣並びに向上に資する活動を行う。また、必要に応じて公益認定等委員会との情報交換を行う。

- ・新たに、「科学と社会研究会」と連携した「協力助成計画会議」、日本国立大学協会、日本私立大学協会等の助成事業関連団体とのネットワーク構築、情報共有にも取り組んでいく。
- ・また、海外の関係団体との交流促進も視野に入れ、主力財団が取り組む東南アジアや米国等の助成財団の関係者との情報交換会・交流会等の開催可能性については、窓口の在り方をトヨタ財団や公益法人協会等と検討を継続する。

2017 年 2 月には WINGS (WORLDWIDE INITIATIVES FOR GRANTMAKER SUPPORT) の Forum in Mexico にトヨタ財団に参加してもらい WINGS に関する情報収集を実施した結果、17 年度は WINGS の会員として入会、本年度もこれを継続する。

- ・今後ともトヨタ財団や公益法人協会と連携を密に対外的な窓口一本化などを含めて検討する。
- ・2020 年度は、海外担当の「参与」の委嘱を継続すると共に、海外担当者（トヨタ財団出向者）を当センターの海外窓口として配置し、必要に応じて国際会議等に参画する。

(6) HP サービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、当センターでは「HP パック」と「HP・パワーアップサービス」を開発し普及を図って来たが、時代の変化により、今後利用団体の増加は無いものとする。

- ・現在、HP パック採用は 8 財団、HP・パワーアップサービス採用は 9 財団となっているが、利用団体へのサービスは現状とおり維持しつつ、環境の変化を求める際には、事前の連絡とサポートを確実に実施する。

以上、記載の事業計画の他、助成財団等の支援および能力開発に必要な事業は随時実施する。

〔2〕助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備

及び提供・閲覧事業（情報センター機能）中間支援センター機能

[公2：助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業]

（1）情報整備事業（当センターの求心力ある事業）

当センターの重要な財産として、助成事業に関わる約 3,000 法人に、その他 650 法人を加えた約 3,650 法人のデータベースの更なる内容充実に向けて取り組んでいく。

1) 助成団体に関するデータ収集の取組

助成団体に関するデータは、従来から総務省や内閣府等の公式な統計としては把握されていないことから、当センター設立以来、調査票方式により助成財団等（公益法人以外の組織形態も含む）に関する基礎データや助成情報の収集に取り組んでおり、これを継続・強化する。

① 「助成事業」の定義

当センターでは、前提である「助成事業」を以下の通り定義している。

- a. 研究費・事業費等の資金を提供する事業
個人（研究者・学者等）や団体（NPO等の市民活動団体）が対象
- b. 奨学金の支給事業
学生（海外留学生、外国人の国内留学生を含む）が対象
- c. 優れた業績に対する表彰事業、褒賞事業
個人や団体が対象、成果の顕彰を行う

② 日本における助成事業に係わる推定団体数の把握

当センターでは、助成事業に関わる約 2,000 法人のデータ及び移行助成財団の実態把握調査（トヨタ財団助成事業）で把握された約 1,000 法人に、従来から把握している助成事業を行っている 650 法人を加えた合計約 3,650 法人をわが国の助成財団・助成団体等の基礎数字としている。このデータは助成団体に関するわが国唯一のデータとして極めて貴重なものであり、当センターの事業の根幹をなしておりその充実に継続的に取り組む。

③ 3,650 法人＋公益法人以外の助成団体に対する調査の継続実施

さらに詳細データ把握法人数の充実をめざし、本年度も約 3,700 法人、助成事業に取り組む公益法人・一般法人の他に社会福祉法人やNPO法人、企業、自治体等に対して調査票によるデータ収集を実施し、あわせて公開する。

- ・2019 年度は 3,693 法人を対象とし、1,832 法人から回収。回収率 50%である。
- 2008 年当時は、調査団体が約 1,500 団体、保有データが約 1,200 団体、現在の約半分程度であった。その後、データ数が飛躍的に増加し、そのメンテナンスの手間も増大している。

④ 調査票・アンケート以外の情報収集

アンケート未回収等の助成財団約 1,900 法人に関する情報、ならびに助成財団以外が実施する各種団体の助成情報について、ウェブサイト等を調査し、継続的に収集する。

- ・公益認定等委員会の公示データの個別フォロー
- ・アンケート未回収の助成財団のフォロー
- ・NPO、企業、地方自治体の助成データのフォロー
- ・公益信託等のデータの収集

⑤ WEB ベースでの助成財団情報・助成データ等の収集

紙媒介で実施している現在の助成団体等に関する情報収集については、コストや効率の面で限界状況にある。WEB ベースへの転換が必要であるが、これによる回収率の低下やデータ精度、情報システムの基盤整備のための経費（開発費と維持費など）等について、十分な検討が必要なことから、2019 年度には、情報センター機能の基盤整備のため、新情報システムプロジェクト開発の予備調査を実施した。

- ・本年度は、(これまでの紙媒介に加え) WEB ベースでの情報収集を試行実施し、検証するとともに、関係財団からの助成等を得て、情報センター機能の基盤整備に向けた新情報システム開発に着手する予定である。

2) 応募者と助成財団をつなぐための情報収集

今後も地域での研修参加者等、調査対象の増加が予測されるため、更なるデータ母数の拡大に努めていく。

併せて、助成プログラム見直しのニーズが高まっており、プログラムの変更に備えて、会員財団を中心にプログラム情報と助成結果情報の収集に努めながら、助成応募者や会員・助成財団などユーザーの利便を高めていく。

- ・昨今、特に地域を中心とした新しいタイプの地域型助成財団（地域基金、市民ファンド等）や NPO 法人が各地に誕生し、その数は準備中のものを含め約 60 法人を数え、小規模ながら助成事業に取り組み始めている。

（市民ファンド推進連絡会、全国コミュニティ財団協会）

3) 資料・情報整備（出版物以外で外部に提供する各種情報）

この事業による情報提供の有償販売は、事業収益の 33% を占めるまでになっており、事業としての重要性が高まってきている。

- ・国立情報学研究所、科学技術振興機構、日本芸術文化振興会に対して、情報提供・有償販売を行い、外部機関を通じた助成プログラムの周知や助成成果の公開は有意義なことから継続実施してきたが、2020 年度は各機関の状況変化により、国立情報学研究所、科学技術振興機構に対する情報提供を終了する方向で調整中である。
- ・提供する採択課題、成果概要のデータは、当センターにおいて加工・入力ロード（人

手)が必要となるため、当センターのデータ加工コストとユーザーサイドの購入費予算等とのバランスを考慮して、提供データ量の整理に努めてきたが、以下の通り、購入そのものが停止となることが検討されている。

○ 国立情報学研究所（NII）に対するデータ提供について

今般、「NII 研究助成事業公開プラットフォーム」が新たに整備され、そのシステム利用が 2020 年 4 月から開始されることから、「助成データベース」購入費の支払いが廃止となる旨、2019 年 10 月に通知があった。

- ・そのため、2019 年 12 月、研究助成を実施される会員や研究助成財団の方々を対象に「民間助成データ提供に関する NII との連携の在り方アンケート」を実施し、意見を取り纏め、今後の対応策について、NII と折衝中である。
- ・アンケート結果は、以下の通りとなった。

<ご参考>

「民間助成データ提供に関する NII との連携の在り方アンケート」結果

回収 82 団体 / 出状 120 団体

(内訳) 設問 A	NII へのデータ提供	有料なら掲載希望せず	: 57 団体
		JFC 取り纏めにて掲載希望	: 24 団体
		NII 直接覚書	: 0 団体
	負担金額	10 万円以内	: 22 団体
		20 万円以上	: 2 団体
設問 B	JFC の WEB サイト上に研究データ掲載を希望		: 40 団体
	負担金額	7 万円以内	: 12 団体
		7 万円以上	: 7 団体

○ 科学技術振興機構（JST）に対するデータ提供について

2020 年 2 月 20 日、科学技術振興機構（JST）より、HP 掲載を 2019 年度から中止する旨、通知があったが、本件の契約書に基づく対応を行うよう依頼し、2019 年度のデータ提供の継続を要請した。

- ・2020 年度以降のデータ提供は、中止の方向にあるが、引き続き交渉を継続していく。

〔3〕 情報・データの提供・資料の閲覧 中間支援センター機能

[公3：助成財団等に関する情報を出版物等により提供する事業]

中間支援センター機能として、収集したデータ・情報の公開

前記〔2〕助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備及び提供・閲覧事業により当センターが保有しているデータは年々増加しており、詳細データ（事業内容等）を把握できている法人数は約 2,000 法人/3,650 法人中である。

- ・毎年収集したデータについては、各種分析を行いセンターWEB サイトおよび出版物を通して広くユーザーに提供しているが、本年度もその内容の充実を図っていく。

（1）情報提供事業（当センターの求心力ある事業）

（下記①及び②）出版物等による情報提供事業は、年々掲載情報は増加しており、その内容を十分に検討し、ユーザーのニーズに応え得る情報提供事業としてその充実に取り組む。

1）出版物等による情報提供事業の現状

『助成団体要覧 2020』の発刊に際し、2020 年 1 月より販売委託先とともに販売促進を強化する“セールスプロモーション”を実施している。

- ・今後の出版方法の在り方等については、2019 年 11 月より企画委員会・中期計画WG にて検討した結果、発刊中止の費用対効果は見られないことから、当センターの創業事業・象徴する出版物として、出版継続の判断がなされた。
- ・当センターの事業収益の 1/3 を占める情報提供事業であるが、ここ数年そのウェイトは低下傾向にある。販売低迷の原因には、委託販売のため既存ユーザーへのフォロー不足もあるが、基本的には電子情報等の充実による書籍離れ等が考えられる。
- ・2017 度からは『助成財団要覧』について財政基盤強化の観点からも委託販売先を従来のワールドプランニング(株)から東京官書普及(株)に変更し、下記 ①～② の委託販売先を一本化して販売強化に取り組んだが、効果のほどは見られない。
- ・特に②の『団体要覧』については、現状での購入先は限定されているため、これ以上の販売拡大は困難で販売数の増加は見込めない状況であるが、出版方法と販路拡大について、改めて検討を行う。

①『助成金応募ガイド』の出版（研究者版／NPO 市民活動版）【販売戦略】

本年度も助成団体に対する調査票によるデータ収集結果に基づいた新版を発行する。発行部数は研究：800 部及び NPO：700 部とし、東京官書普及(株)に委託販売をおこなう。

- ・助成先の情報記載を充実させるなど細部にわたり助成応募者の利便を図ることで、助成団体要覧との差別化を行う。

- ・掲載データの充実により送料コスト増にならないよう、製本面での工夫も継続する。

②『助成団体要覧』の発刊と販売【出版方法等】

同要覧は、当センターを象徴する出版物として、また日本に存在する助成団体に関する唯一のディレクトリーとして、その存在価値は大きいものと判断している。

- ・2018年2月に発刊した『助成団体要覧2018』は、当センターの諸事情から作成が1カ月以上遅れて販売数が激減したことから、『助成団体要覧2020』の発刊に際し、2020年1月より販売委託先とともに販売促進を強化する“セールスプロモーション”を実施している。
- ・製本印刷費については、2010年版作成時に100万円のコストダウンを実施した。その後、2012年版・2014年版・2016年版での掲載団体数が増加に伴って、ページ数も増加したが紙質を薄手の紙に変更し、表紙はビニールコーティングした丈夫なものとして返品時の損傷軽減等に努めている。
- ・『助成団体要覧2018』の販売では、販売委託先のワールドプランニング社の保有するデータを活用して、関係先に積極的な広報・販売の活動を行ったが、販売数の低下傾向に歯止めがかからなかった。
- ・2018年版以降、販売委託先を、これまでのワールドプランニング社から（『助成金応募ガイド』の販売委託先である）東京官書普及(株)に変更し、併せて販売単価を10,000円から12,000円にUPし、委託比率は従来の40%を30%へ引き下げる見直しを行った。しかしながら、2018～2019年度も販売数の低下には歯止めがかかっていない。
- ・2020年度は、2月に発刊した『助成団体要覧2020』の販売に東京官書普及(株)と連携し、総力を挙げて取り組む。

〔4〕助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

[公4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業]

1) 調査・研究事業

① 研究助成金のオーバーヘッド問題

研究助成金のオーバーヘッド問題については、大学や研究機関と助成財団の連携が円滑に行われるように引き続き関連情報を収集し、助成財団から寄せられる相談に対して支援、情報提供を継続していく。

- ・最近国立大学に対する会計検査院の検査厳格化により、研究者個人が助成金を受領し管理することを完全排除し、大学による管理を徹底する指導が行われており、本来送金すべき助成金申請者本人口座への送金が難しくなっている事情がある。
- ・本件について、2011年度には東京大学や京都大学と民間助成金の委任経理の徹底についての意見交換を実施したが、13年度は東海・北陸地区監事協議会（東海・北陸地区の12大学で構成）の代表校として名古屋大学・三重大学と打合せを実施した。その結果14年度には東海・北陸ブロック12国立大学中9大学において下記決定がなされた。

東海・北陸地区の9大学では、助成金を大学口座で直接受領(財団は大学口座に送金)する場合には、

1. 東海・北陸地区の12校は、助成財団センター加盟財団に対して間接経費は徴収しない。
2. 財団から大学に対して「寄付申出書」「寄付申込書」等の提出は求めない。
助成金を受領した研究者が助成決定通知書等を添付した寄付申出書を大学に提出する事務取扱に変更する。
3. 財団からの送金に関しては、専用の振込用紙以外による送金も認める。

この報告を受けて、当センターは研究助成財団にその旨を連絡し、JFCVIEWSに掲載し徹底を図っている。

- ・その後当センターからの申し出で三重大学の協力を得て2015年1月に国立大学協会との意見交換の場をもつことが出来たがその後の意見交換は実現していない。
- ・2016年2月には文部科学省研究振興局学術研究助成課との意見交換会を実施し、今後の科研費の在り方検討に民間研究助成金の現状を加味していくことになったが、間接経費問題を含めて今後とも情報交換を継続していく。
- ・2020年度は、必要に応じて、研究助成財団懇談会における課題として取り組むことを検討する。

また、大学等からの要望があれば助成財団サイドとの意見交換会を積極的に開催し、助成財団の考え方を伝えていく等、必要に応じた対応を継続していく。

② 新制度移行後の助成財団の状況把握・調査の継続実施

本年度も詳細データを把握できていない約 1,900 法人について費用対効果を考慮しつつ、可能な限り調査を継続し、実態把握に努める。

- ・制度改革による移行が終了し、2013～14 年度に約 2 万の移行法人の中から助成事業に携わっている法人の実態調査(行政財団助成事業)を実施した。

その結果、対象となる約 3,000 法人(所轄庁内閣府が約 1,100 法人、都道府県が約 1,900 法人)が抽出されているので、15 年度にはその内容分析調査(移行助成財団の都道府県別実数把握、その事業分析、助成金額等の調査)を実施した。

- ・2020 年度も引き続き助成団体の実態把握に努める。特に企業による助成事業についての情報が不足しているので企業による助成状況の把握に注力する。

③ 広報活動に関する研究会の検討

助成財団セクター(助成財団界)としての広報の在り方等に関する研究については、企画委員会を中心にスタートしたが 19 年度へ繰越となっていた。2019 年度は「助成財団フォーラム」で助成財団のアウトリーチ活動を取り上げ、助成財団が自ら行う社会との関係づくりの情報収集の第一歩を踏み出したが、2020 年度はアウトリーチ活動の観点も視野に入れ広報活動の在り方の検討を行うこととする。

2) 提言活動

公益認定等委員会の定期提出書類に対する指導や立入検査の指摘・指導事項等に関する情報の集約、整理に努め、主務官庁制廃止後の情報センターとしての役割を果たす取組を展開する。

適正かつ効率的な助成財団の運営を支援していく過程においては、「制度改革 10 周年特別プロジェクト」の結果も踏まえて、いわゆる収支相償や有休財産保有制限をはじめとする制度の見直し、運用・解釈の柔軟化等を含め引き続き提言を行っていく。この場合、引き続き公益法人協会との連携を図りつつ対応していく。

3) 「公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議」ヒヤリング

内閣府大臣官房公益法人行政担当室(公益認定等委員会事務局)

第三回会議 2020 年 2 月 10 日(月) 16 時～17 時 開催

山岡理事長・田中専務理事出席

基本的な論点「公益法人のガバナンス強化等」

- ・ヒヤリングが実施されたが、提示された課題については、法律や制度を改正する以前の問題として、個別事案の対応を重点的に行うことを最優先すべきであることを強調した。その上で、有識者会議がまとめを作成する 7 月までにガバナンス強化に関する助成財団の考え方を整理し、パブリックコメントに備える。

- ・ヒヤリングにおいては、2018 年度に公益法人制度改革 10 周年特別プロジェクトとして実施した、「制度改革がこの 10 年間に助成財団にもたらした影響についての調査（アンケートおよびヒヤリング）」の成果を取りまとめた報告書をもとに、制度改革に向けた「提言」や解釈や運用面での柔軟化等の要望を行った。

「提言」の内容としては、(1) 財務 3 基準の改正について、(2) 公益法人のより弾力的な運営のために、(3) 一般法人に関連して検討すべき事項、(4) 一般法人の優遇税制について、の 4 項目である。

〔5〕 広報センター機能（普及・啓発事業を含む）の強化

[公5：助成財団等の活動に関する啓発を行う事業]

（1）当センターの求心力ある事業として、広報活動の位置づけ

新中期計画に関する、企画委員会・中期計画WGでの検討において、情報発信の在り方や広報活動についても見直しを行い、本年度は助成財団のアウトリーチ活動の観点からも「助成財団に関する情報の提供と発信」をすすめ、センターの魅力アップを推進する。

- ・「先進的な取り組みをしている財団の紹介」「助成財団が提供する助成金の社会に対する貢献の実態」や「助成財団や当センターの存在及び果たしている役割」等を広く社会へ発信していく。

1) 新しい広報チャネルの開拓

① 全国の大学関係

各大学や研究機関において研究の推進・支援を担当する部署の業務に従事するRA（Research Administrator）に向けた研修やセミナー、および、「RA協議会」との連携事業の実施等を通じて、当センターや助成財団の広報にも努めていく。

このRA関連データは新しい広報チャネルとして、また助成金応募ガイド等のユーザーとしても重要なデータともなるもので、2020年度も引き続きその充実に努める。

- ・整備作業のための人材を新たに手当し大学関係のデータ整備に着手し国立大学、公立大学に加え一部の私立大学のデータ整備を引き続き行い、新たなチャネルへの広報を強化する。

② 地域での広報活動への取組

各地域へ出向いての研修やセミナーの開催にあたっては、可能な限り現地の協力を得て地元の新聞社等のマスコミと接触する機会をつくり、地元紙に記事として掲載してもらおう等広報面での努力もしていく。

③ 助成財団の担っている役割や成果の積極的発信

「助成財団フォーラム」については、助成財団以外のNPO法人や企業セクターからの参加者も次第に増加し、広がりが実現しつつあるため、この流れを更に確実なものとするべく引き続き取り組む。

④ 社会の新たな潮流への積極的な対応

社会の新しい潮流である、「寄付月間」への取組や地域型助成団体が構成する「全国コミュニティ財団協会」や「市民ファンド推進連絡会」、「全国レガシーギフト協会」、「非営利組織評価センター」、「非営利法人判例研究会」等の活動に参画又はフォローを行い、民間助成財団の活動の広報の可能性を模索していく。

⑤ 海外団体への対応、国際会議等への対応

海外関係団体との情報交換や交流を図る必要があるため、兼務職として海外担当を配置する。当センターの窓口として必要に応じて国際会議等に参画してもらうほか、引き続き公益法人協会やトヨタ財団との協力を模索しながら情報収集の推進を図る。あわせて国際対応における公益法人協会等と助成財団センターの対外的な窓口一本化を図ること、または役割分担などについて引き続き検討していく。

- 2020年度は、センターWEBサイトに掲載する、当センター事業内容とわが国の助成財団の概要の英語版について全面リニューアルを行う。

併せて、2018年度に公益法人制度改革10周年特別プロジェクトとして実施した、「制度改革がこの10年間に助成財団にもたらした影響についての調査（アンケートおよびヒアリング）」の成果を取りまとめた報告書について、英語版を作成し、ウェブサイトに掲載する。

- ・現在のウェブサイトには、2013（平成25）年度に全面リニューアルした、「当センターの事業内容とわが国の助成財団の概要」の英語版を掲載している。

- 2020年度は、第7回「東アジア市民社会フォーラム」（韓国開催）に企画協力していく。

- ・2014年度はトヨタ財団主催の「アジア非営利セクター国際会議」準備会への参加、2015年度は、「アジア非営利セクター国際会議」へ協力団体として参加を行った。
- ・「東アジア市民社会フォーラム」については、2014年度は第6回中国大会へ参加協力、2016年度は第7回日本大会、2017年度は第8回韓国大会へ協力団体として参加をしてきた。2018年度は第9回中国大会については企画協力を行った。2019年度は第10回日本大会開催の協力を行った。

- 3年に1度のWINGS(WORLDWIDE INITIATIVES FOR GRANTMAKER SUPPORT)のForum in Mexicoについては、トヨタ財団の協力・支援を得て名義参加をした。2017年度にはWINGSの会員登録を行いその活動に参加しているが、引き続き情報収集に努める。2020年3月開催のWING Forumには海外担当の参加が出席予定である。

2) 独自色を打出した情報発信

① メルマガの定期的発信の開始（月1回）【広報戦略の新しい柱としての取組】

新制度における財団の適正運営に関する情報や助成事業に役立つ情報、助成財団を取り巻く関連情報等を早期に伝える情報発信の最有力ツールとする。

- ・現在のメール配信先数約400を約2,000以上(JFC Viewsの送付先+α)に拡大し、月1回程度の発信を目標とした体制に着手する。
- ・保有するメールアドレスの整理・体系化、新規メールアドレスの取得管理等、顧客データの共有化を実施する。

② SNS/FaceBook、Twitter による情報発信の実施（適宜）

SNS/FaceBook、Twitter による独自色を打出した情報発信を行う。（適宜）

③ 相談内容のテキスト化・相談FAQのセンターWEBサイトアップ

助成財団に特化した「専門性の発揮」の向け、相談内容のテキスト化を開始し、センターWEB サイトアップを図る。

④ 新情報システム開発プロジェクト・リリース機能の広報開始

会員バリューとなるポータルサイト構築のアピールを行い、助成団体マイページ化・情報の WEB 入力化の確実な活用に向け、新情報システム開発プロジェクト・リリース機能の広報を開始する。

3) 積極的な広報活動の展開

① オピニオン誌 季刊「JFC VIEWS」の発行（刷り部数 2,600 部）

- ・2020 年度も助成財団活動の広報誌として内容の充実を図り、マスコミ等を含め、発送先の見直しをさらに実施する。特に、助成財団の今後の在り方にとって参考となる取り組み事例や助成プログラムに関する情報の発信、海外事情の紹介に努める。2020 年度は、100 号発行よりスタートする区切りの年でもあり、顕著な取り組みや先進的な取り組みを展開している助成団体を積極的に発掘して紹介するほか、助成を受ける側も含めた関係団体等からの情報も取り入れるなど、内容の充実を更に図る。また、その中で、送付先の見直し、広報誌の費用対効果についても再考し発行費用捻出のための広告戦略等、必要な見直しを図っていく。

② センターWEB サイトによる情報発信

○ 新情報システム開発プロジェクト・第 1 期開発（2020～2021 年）において、センターWEB サイトリニューアル・モバイル対応の一部実施を行う。

- ・応募者である、2 つの大きな受益者、a) 助成金を必要とするユーザー、b) 財団運営に関する情報や公募助成の情報提供を必要とする助成財団ユーザー、に分かりやすく、操作しやすい WEB サイト画面とする。

○ 本年度も、引き続き以下の項目に留意して運用を行う。

- ・最新の募集情報発信へのメンテナンスは出来ているか？
- ・検索の項目やレイアウト、検索精度、使い勝手の改善は出来ているか？
- ・助成財団や当センターの最新情報の社会への発信はできているか？
- ・会員専用ページである会員フォーラムでは、制度改革に関する貴重な資料の内容を見直し整理を促進する。
- ・サイトへのアクセスデータを定期的（可能な限り半期毎）に分析し、各コンテンツの活用状況を把握し、更なる利便性の向上に努める。

〔6〕「新中期計画 2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度」の策定・実施

〔7〕「新情報システム開発プロジェクト 2020（令和 2）年度～2022（令和 4）年度」の策定・実施

（1）策定に至る背景と経緯

- ・前中期経営計画の策定は、2013（平成 25）年 5 月であり、以来 7 年が経過している。制度改革の移行期間が終了し 6 年半が経過する中、助成財団を取り巻く環境も刻々と変化を遂げ、社会ニーズも一層多様化してきている。
- ・一方、助成財団センターの財政基盤も危機的状況に直面しており、当センターの目指すべき姿を今一度見直しつつ、財政基盤の強化を中心に、事業面・組織面も含めた中期計画（5 か年）を策定することとした。
- ・企画委員の有志から成るワーキンググループ“中期計画WG”を設け、2019 年 1～2 月に、新中期計画の重点テーマ「中期的に持続可能な財政基盤及び組織基盤の改善策」の検討を行い、その検討結果を引き継ぎ、2019 年 11 月～2020 年 1 月に、新中期計画を取り纏めた。（2019 年 1～2 月に 4 回、2019 年 11 月～2020 年 1 月に 6 回）
- ・中期計画 WG の新中期企画案は、2020 年 2 月 20 日の企画委員会にて討議の上、了承された。

（2）新中期計画の概要

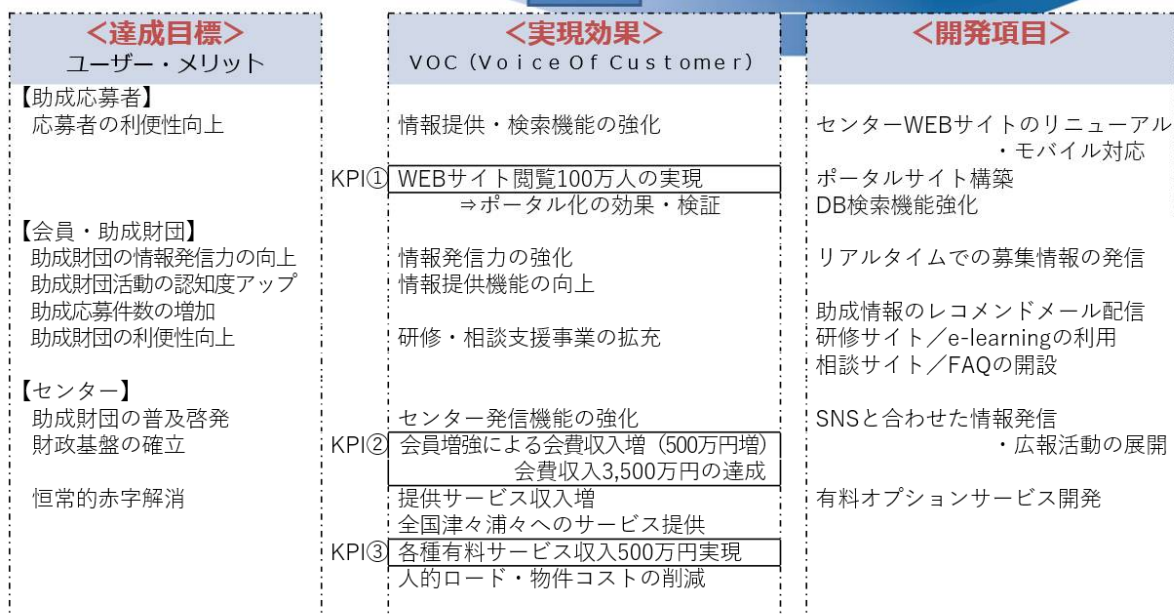
- ・「新中期計画（2020～2024 年・5 ヶ年計画）」においては、基幹事業「支援及び能力開発事業」での“助成財団の新設・運営や助成事業・助成プログラムに関する相談窓口体制”の拡充、“参加型の研修・セミナー”の体系化や“同業種・助成プログラムに関する財団交流会”等のメニュー充実をおこなう予定である。
- ・特に、「助成財団に関するデータの収集・整備及び提供・閲覧事業」では、センターWEBサイトの機能強化・ポータルサイト構築により、センターWEBサイト閲覧者数 2024 年度 100 万件を実現することで、当センターのユーザー（会員、助成財団と助成を求める多くの方々）から、圧倒的に支持されるセンターへ進化することを達成目標としている。
- ・その中核をなすのが、情報システムを刷新する「新情報システム開発プロジェクト（2020～2022 年・3 ヶ年計画）」であり、情報発信・情報提供・支援研修や相談等の機能強化と共に 全国津々浦々のユーザー（会員・助成財団・応募者）の利便性向上に向けた体制整備を計画している。2019 年度は、“日本で唯一の助成団体に関するデータの収集・提供・閲覧事業”を進化させるため、新しい WEB 基盤の構築に向けた調査・検討に着手している。
- ・これら基幹事業の体制整備を通じて、組織運営基盤を確立し、会員増強・会費増と提供サービス収入増を図ることで、財政基盤の根本的改善を目指している。

(3) 新中期計画の経営数値目標 (KPI) の決定

- ・ 経営数値目標 (KPI) について、中期計画WGや企画委員会で検討を行った結果、最終年度・2024年度における3項目、① センターWEB サイト閲覧者数“100 万件”の実現、② 会費収入“3,500 万円”の達成、③ 全国津々浦々へのサービス提供&各種有料サービス収入“500 万円”の実現となった。
- ・ [達成目標] ユーザー (会員・助成財団・応募者) メリット、[実現効果] VOC(Voice Of Customer)、[開発項目] 新情報システム開発プロジェクトとの関係性を示す。

<新情報システム開発プロジェクトの開発項目と実現効果>

ユーザー (会員・助成財団・応募者) メリットと、VOC (Voice of Customer) 新中期計画・経営数値目標 (KPI) の関係性を示す。



(4) 新中期計画の検討

1) 新中期計画の前提

企画委員会傘下の中期計画WG で検討を行い、以下の 3 事項を検討の前提とした。

- ・ 低金利下の運用環境もあり、財務状況は引き続き厳しいことから、収支均衡に向けた、収益の拡大に粘り強く取り組むこと。

《2018 年度運用益・収益 W/T の 12% [5,934 千円/49,233 千円]》

- ・ (恒常的な経常赤字が避けられない) 構造的な課題を有しているものの、経常収支改善のため、助成財団界から必要とされる、現行の公益 (基幹) 事業を中止する“縮小

均衡”の選択肢は採択しないこと。

- ・経常収支改善に至らない場合に備え、必要な公益（基幹）事業の継続のため、資産（基本財産）の取り崩しも視野に入れて、事業継続策を検討すること。

2) 財政基盤及び組織基盤の改善

① 財政基盤の改善に向けた重点取組

以下の課題に粘り強く取り組む。

a) 会費収益《2018 年度・収益 W/T の 50%〔24,880 千円/49,233 千円〕》の増収に向けて「新規会員の拡大」と「口数増加」へ粘り強く取り組む。

- ・「会費の値上げ」については、2019 年度に（5 万円/口→6 万円/口）を実施しており、当面は、再値上げの実施はできない。
- ・退会を防止するため、独自色を打出した情報発信（メルマガの定期的発信等）を 2020 年度より実施する。
- ・新規会員の拡大は、以前に実施した「新規会員獲得 DM キャンペーン」の効果が全く見られなかったことから、研修会参加財団や相談財団等を重点工作先とし、既存会員からの紹介先と合わせて、個別フォローを徹底する。

（参考）内閣府所管の助成財団における、推定会員化率は 22%程度である。

〔220 会員/1,000 法人〕

b) 事業収益《2018 年度・収益 W/T の 25%〔12,466 千円/49,233 千円〕》の取組み強化へ粘り強く取り組む。

- ・事業収益の当面の拡大策として、出版物の販売単価の見直し、研修会やセミナー、交流会への参加費の見直しを適宜実施し事業収益の拡大に努める。
- ・収益 W/T の 25%に当たる事業収益の取組み強化は以下の通りとする。
 - 〔18 年度決算 12,466 千円〕
 - 〔19 年度予算 13,200 千円/52,960 千円 収益 W/T の 25%〕
 - －情報整備事業(データの販売収益)〔3,200 千円/13,200 千円 24%〕
 - －情報提供事業(書籍の販売)〔4,780 千円/13,200 千円 36%〕
 - ⇒ 現状からの脱皮を目指し、例えば大学マーケットや市民活動/NPO 支援組織等へ独自の販売ルート開拓を目指す。
- ・2019 年度も、『助成財団要覧』の販売落ち込みに歯止めがかからないため、今後の対応（刊行時期の拡大、デジタル化、等）を検討する。
 - －支援事業収益（研修会・相談事業等）〔5,220 千円/13,200 千円 39%〕
 - ⇒ 支援事業収益は、情報提供事業（要覧・ガイドの販売）の収益減もあり。
- ・事業収益に占める W/T 割合は、2020 年度 40%程度を目標に最重点事業として位置付け取り組む。研修参加費の値上げも含め、研修体系を見直すとともに研修コスト面の圧縮にも配慮しつつ収益拡大に向けて取り組むことにする。

新中期計画 (2020～2024年・5ヶ年計画)

1. 新中期計画の目的

当センターの使命は、助成財団と共に民間助成活動を支えて振興に努め、その存在意義を高めることで、助成財団界全体の発展に資することである。

○ 新中期計画で目指す姿

**「ユーザー（会員・助成財団・応募者）に支持される助成財団センターへ
～社会環境変化を踏まえた進化～」の実現**

- ・ 変わりゆく社会環境にあっても、助成財団界全体の発展に向け、助成財団と共に民間助成を支え進化していくことで、社会に貢献していく。そのチャレンジこそ、助成財団センターの原点である。
- ・ 助成財団センターの（公益）基幹事業が、ユーザー（会員・助成財団・応募者）に支持され、さらに存在意義を高め、助成財団とともに成長していくことが、助成財団界全体の未来に繋がる。

【新中期計画の3方針】

**センターの魅力アップに向けた具体的な取組を展開し、会員の増強を通して、
持続的な成長を目指す。**

目指す姿の実現に向け、前提となる「3方針」を掲げる。

1) ユーザー（会員・助成財団・応募者）バリューと事業効率の向上、

「会員の増強」による「収入拡大」・「収支均衡」

- ・ 新情報システム開発プロジェクトの展開ならびに、センターの魅力アップの推進
- ・ 固定費に見合う収入拡大から収支均衡へ

2) ユーザー（応募者）の圧倒的な支持獲得、

「ポータルサイト構築」による「センター・ブランドの確立」

- ・ 情報発信力の向上、情報提供・検索機能の強化
- ・ センターWEBサイト閲覧者数 2024年度 100万件の実現

[センターWEBサイト閲覧実績 2018年度 55万件]

3) 全国のユーザー（助成財団）の価値判断に基づく、

「（助成財団に特化した）専門性の発揮」・「助成財団に関する情報の収集・整備 と提供・発信」による「センターの魅力アップ」

- ・ 提供サービスの向上、支援事業（研修・相談）の集中強化

2. 新中期計画における取組

< 目指す姿の実現に向けた具体的な取組 >

助成財団を見つめ、助成財団が絶えず進化するために、必要な「（助成財団に特化した専門性の発揮）とデジタル技術を活用した「助成財団に関する情報の提供と発信」をコアコンピタンスとすべく、行政・企業・他団体との連携を図り、重点的に取り組んでいく。

（1）ユーザー（助成財団）の期待に応える「（助成財団に特化した専門性の発揮）」 = センター魅力アップの推進

- ・ 助成財団向けの価値提供業務の追求・高度化
助成財団として独自色の打出し～全国津々浦々に支援事業を波及していく
助成財団に関する情報収集・整備、情報発信・提供
相談内容のテキスト化公開
助成財団に関する相談事業（※）
助成財団に関する研修事業（※）

（2）ユーザー（助成財団・応募者）の期待に応えるデジタル対応

= “新情報システム開発プロジェクト（2020年～3ヶ年計画）”の展開

【目的】 当センターの使命・新中期計画で目指す姿「ユーザー（会員・助成財団・応募者）に支持される助成財団センターへ～社会環境変化を踏まえた進化～」を実現に取り組む。

- ・ 「新中期計画（2020年～5ヶ年計画）」の展開・実現のため、当センターのコアコンピタンスである「（助成財団に特化した）専門性の発揮」と「助成財団に関する情報の収集・整備と提供・発信」とをデジタル面から支える。
- ・ 情報システム刷新（センターWEBサイトの機能強化・ポータルサイト構築）による、ユーザー（会員・助成財団・応募者）との接点強化を通して、センターWEBサイト閲覧者数 2024年度 100万件を実現する。[センターWEBサイト閲覧実績 2018年度 55万件]

主な内容は、〔7〕新情報システム開発プロジェクト(案)に記載する。

第1期開発（2020～2021年）及び第2・第3期開発（2020年後半～2022年）を実施する。

① 第1期開発（2020～2021年）

センターWEBサイト閲覧 55万件実績の活用・各助成財団へのフィードバック
情報発信機能の強化
人的ロード（臨時雇・人件費）・物件費（郵送費）の削減

② 第2,3期開発（2020年後半～2022年）

センター魅力アップ/ポータルサイト構築によるセンターWEBサイト閲覧者 2024年度 100万件の実現
ユーザー（会員・助成財団・応募者）の利便性向上を通じた会員増強・収益向上
情報発信力、研修・相談機能の強化による会員メリット向上

(3) 新情報システム開発プロジェクト完成までの環境構築

情報システムリリースまでの期間に、現行業務下での積極的な広報活動の展開

① 広報戦略の策定 ⇒ 情報公開から一步進んだ「見える化を実現する広場」への取組み

- ・ 独自色を打出した情報発信 … メルマガの定期的発信（月1回）
SNS/FaceBook、Twitter（適宜）
- ・ 相談内容のテキスト化公開・相談FAQのセンターWEBサイトアップ
⇒ センターWEBサイト閲覧55万件実績の活用
- ・ オフィス・インフラ改革 … 資料図書館機能強化の検討
⇒ 必要に応じてのデジタル化

② 新情報システム開発プロジェクト・リリース機能の広報開始

- ⇒ 会員バリューとなるポータルサイト構築のアピール
Ex: 助成団体マイページ化・情報のWEB入力化の活用

(4) センター・公益（基幹）事業について、収支改善策の検討及び

実施見直しの効果検証の適宜実施

- ・ 情報整備事業 … 財団の基幹事業であり、事業継続の判断
⇒ 新情報システム開発・現行業務のシステム化による、人的ロード・物件コストの削減を見込まれる。
- ・ 情報提供事業 … 要覧・助成金応募ガイドの発刊継続の判断
⇒ 販売収益と印刷費がイーブン、発刊中止の費用効果なし。
- ・ 相談事業 … 独自色の打出し/助成財団の相談内容のテキスト化公開 実施の判断。
⇒ 事業費の追加支出は少ないと見込まれる。
- ・ 研修事業 … メニュー追加・充実は、収益効果見込めず、見送りの判断。
参加費見直しは、公法協との比較を適宜実施し、検討する。
情宣活動強化による、定員数の充足を目指す。
⇒ 独自色の打出し/助成財団向け研修のPRを実施する。

(5) “組織力強化（要員体制強化・人材力向上）”

○ 要員体制強化（2019～2020年度）と機能発揮

- 当センターの要員構成を拡充し、体制を強化することで、（社会の要請に幅広く対応できる）機能発揮を図る。
- ・ 当センターの業務範囲の広がりと共に伴うネットワークの拡大、ならびに研究やNPO活動の資金源の多様化をはじめ、助成財団を取り巻く環境の変化に対応していく組織力の強化が求められる。

① 研修・相談事業強化 … 専任担当者の配置

- ・担当理事配置（渡辺） ～定例研修の地方財団向け・集約開催の開始
 - ・相談担当配置（本多）※～助成財団向け「なんでも相談窓口」の設置
相談を糸口として助成財団実務者交流会の検討
- ※トヨタ財団からの出向者

○ ユーザー（会員・助成財団）の利便性向上/参加者増加

2019年度に研修会やセミナー、交流会の参加費は見直しを既に行っており、当面は、定員充足に向けた、参加者増加に努める。

情宣活動強化（独自色打出し/助成財団向け研修PR）し、定員数の充足を図る。

- ・メニュー追加・充実は、収益効果見込めず、見送り。
- <収支改善策>
- | | | |
|------|----------------|--------|
| ・収入増 | 1日研修の参加費20%アップ | +20万円 |
| | 参加者増（定員数充足） | +250万円 |
| | 相談料の見直し | |
- ・経費減
- | | |
|----------|--------------------|
| 開催会場の見直し | SCAT会議室の活用 |
| | 助成財団センター会議室のスペース拡大 |
- ・研修体系の明確化・年間スケジュールの年初公開
 - ・助成実務セミナー（定例研修）地方財団向け・集約開催の開始

② 新情報システム開発強化 … PM（プロジェクトマネージャー）業務力の創出

※本プロジェクトは、開発費を切り詰めており、プロジェクトマネージャー（以下PM※）の自前調達（内製化）が必要である。

※システム開発の各プロセス[企画・要件定義（業務・システム・設計）・開発・試行]において、専任要員1名と兼務職員（従事割合18%）がPMとして担当する。

- ・事務局長代理（湯瀬）従事割合20%（情報収集・整備負荷軽減による）
- ・専任職員配置（両角）従事割合80%（広報活動兼務のため）

③ 広報活動強化 … 兼務職員配置（両角）従事割合20%（システム開発兼務のため）

④ 事務局機能強化 … 新事務局長配置（花崎）

（6）会員増に向けた具体的な取組

○ 収益の50%を占める会費収益の増収に向けて「新規会員の拡大」と「口数増加」へ粘り強く取り組む。

- ・2019年度に「会費の値上げ」（5万円/口→6万円/口）を実施しており、当面は、再値上げの実施はできない。

○ 2021年度以降、ポータルサイト構築・機能発揮に伴い、会員勧誘を本格実施する。

- ・2020年度は、新情報システム開発プロジェクト・ポータルサイトの開発に向けた、ユーザー（会員・助成財団・応募者）アンケートの実施と併せて、会員加入の勧誘を行う。
- ・研修会参加財団や相談財団等を重点工作先とし、既存会員からの紹介先と合わせて、個別フォローを徹底する。

○ **アプローチ先と勧誘策は以下のとおりを予定している。**

① **アプローチ対象**

- （大分類）・調査票に回答した、財団要覧掲載 1,501 財団のうち未加入財団 1,235 財団
- （中分類）・関東に所在する、財団要覧掲載 678 財団のうち未加入財団 482 財団
- （小分類）・上記の未加入財団 1,235 団体、関東所在 482 財団のカテゴリー別分類
 - ・カテゴリーの内、中間組織・NPO 支援センター・地域社協等

② **勧誘策**

- ・ポータルサイト構築（検索条件や地域性）の PR
- ・会員バリューのアピール：ポータルサイト・検索機能（地域・助成種類別）
 - 構築会員相互間結びつきのサポート機能
 - Ex. 福祉活動助成 = 助成先情報共有・協調助成
 - 共通性ある財団の情報 = 助成、ニーズ把握
- ・準会員制度の検討：ポータルサイト活用面（対象）中間組織
 - 研究所、大学、企業 CSR
 - 情報発信面（対象）NPO 支援センター
 - 助成支援サービスの充実や発信
 - 広告サイト利用面（対象）企業 CSR
 - クラウドファンディング

3. 新中期計画の経営数値目標（KPI）

- （1）3方針の通り、ユーザー（会員・助成財団・応募者）バリューの向上を通して、「会員増強」を図り、「収入拡大」・「収支均衡」を目指す。
- （2）基礎代謝（会費収入・運用収入）で固定費が賄える会員増強を実現することで、民間助成を支える、センターの公益（基幹）事業推進の財務基盤を確立する。

- ・最終年度（2024年度）の経営目標数値（KPI）を以下の通りとする。
- ※ 各事業年度毎に、進捗確認と原因分析を行い、KPIの適切性を検証する。

<2024年度 KPI>

① センターWEBサイト閲覧者数 100万件の実現 [閲覧実績 2018年度 55万件]

センターWEBサイトモバイル対応・ポータルサイト構築

② 会費収入 3,500万円の達成

新情報システムの展開、センターの魅力アップの推進、助成財団に特化したユーザー（会員・助成財団・応募者）バリューの向上による「会員増強」の実現

③ 各種有料サービス提供の事業収入 500万円の実現

全国津々浦々へのサービス提供、人的ロード・物件コストの削減

情報発信力、研修・相談機能強化による会員メリット向上、ユーザー利便性向上
センターWEBサイト閲覧者数 100万件

(内訳)	研修新メニュー	実務者交流会（15名×8回）等	1,000千円
	研修サイト(e-Learning)	相談サイト・有料閲覧	1,000千円
		@3,000円×300名	
	広告有料化	センターWEBサイト閲覧者数100万人超・ぐるなび化	
		@5万円×40社	2,000千円
	センターコンサル委託	委員会コーディネート	1,000千円
		Ex.アウトリーチ活動	

3. 新中計の経営数値目標（KPI）

2024年度 KPI

HP閲覧者数100万件の実現
[HP閲覧実績2018年度55万件]

会費収入 3,500万円の達成

各種有料サービス提供の事業収入
500万円の実現

助成応募件数の増加

助成財団の情報発信力の向上

応募者の利便性向上

助成財団の認知度アップ

会員メリット向上

助成財団の利便性向上

新中期計画 年度別の経営数値目標(KPI)

※各事業年度毎に、進捗確認と原因分析を行い、KPIの適切性を検証する。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	方向性
運用益	6,969	5,934	6,000	6,000	5,500	5,500	5,500	現状の運用方針変えず 2022年満期分(劣後債23百万円)▲35万円
会費	24,880	29,405	30,500	31,000	31,500	32,000	32,500	助成財団に特化したユーザーバリューの実現
寄付金		100	7,000	6,000	6,000			HPモバイル対応・ポータル化 閲覧100万人 新情報システムプロジェクト(2020~2022) 10年単位での寄付要請の検討
	4,884							
支援・能力開発事業	3,787	3,932	4,500	5,000	5,500	6,000	6,500	研修会 魅力アップ・定員充足(+250万円) 2022年満期分(劣後債23百万円)▲35万円
			0	0	500	500	1,000	新メニュー・実務者交流会(15名×8回)等
	965	983	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	HPサービス
							1,000	有料閲覧 研修サイト(e-Learning) 相談サイト@3,000円×300名
情報整備事業	3,408	3,279	400	400	400			助成関連データ収益
			NE・JSR打切り		芸術文化打切り			
情報提供事業	4,186	3,158	3,500	1,600	4,200	0	0	「財団要覧」「助成金応募ガイド」の販売収益
							2,000	ポータルサイト構築・HP閲覧者数100万人超 広告有料化、検索時の掲載順位上位表示 @5万円×40社
調査研究・提言							1,000	センターコンサル委託の検討
経常収益	49,079	46,791	52,900	51,000	55,600	46,500	53,000	
(印刷コスト削減)	2,651	4,223	3,800	1,500	3,800	1,500	3,800	印刷費⇒販売収益と相殺
新情報システム 開発プロジェクト			2,450	1,450	1,450			開発コスト
			400	650	650	650	650	試行運営・テスト・検収費
			4,050	4,050	4,050			センター人件費コスト
コスト削減効果			▲500	▲500	▲500	▲1500	▲1500	郵送費用
			▲500	▲500	▲500	▲1500	▲1500	人的ロード(臨時雇・職員人件費)
人件費		27,350	28,350	28,500	28,500	28,500	28,500	事務局体制強化完了
賃借料	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	現状維持

ご参考

「2013（平成 25）年 5 月・中期計画報告」とその後の取組み

〔1〕2013（平成 25）年 5 月・中期計画報告

（1）環境認識

「共に助け合う社会」においては、民間による公益活動の活性化が重要性であり、その活動を支える資金源の一つとしての個人寄付金や助成財団等による民間資金拡大への期待はますます大きくなっている。

- ・その中でわが国における寄付社会の醸成は欠くことのできない取り組みであり、寄附優遇税制(税額控除制度等)の導入や寄付の受け皿としての公益法人やNPO法人の制度改革もその一環として位置づけられる。

（2）中期計画報告書について

○ 背景

上記環境の変化やますます厳しくなる経済環境下にあって、期待される助成財団は新年度どう舵を切るのか、またそれを見据えて当センター機能をどう充実させていくのかを模索する観点から、中期計画検討会が企画委員会の諮問機関として設置され、その報告書が提出された。

○ 当センターの基本スタンス

- 1) 「助成財団に軸足を置きつつ、助成事業に取り組む組織のすべてを視野に入れ、それらの助成活動を幅広く掌握し、限りなく実務的なスタンスで事業」に取り組む。
また「助成財団界（セクター）としての活動や社会への貢献についての広報活動」に取り組む。
- 2) 主要な事業は、以下の通りとする。
支援センター事業、② 情報センター事業、③ 広報センター事業、の三本柱とする。
これらの提言については可能なものから積極的に事業計画に反映させていく。
 - ・特に新たに取り組む、広報センター事業の「(社会への発信や情宣していく) 広報センターとしての機能を積極的に担うこと」がセンターの求心力にもつながる重要な取組であると提言されている。個々の助成財団としては取り組みにくい広報活動を、センターの事業として行うことが重要であるとの提言である。
 - ・また、最も求心力ある重要な事業として、① の支援センター事業では「キャパシティビルディング事業の充実」が提言されている。
その中心となる「相談事業」と「研修事業」は当センターが今後とも求心力のある組織として存続していくための最重点事業と位置付けている。
- 3) 中期計画への取り組みに際して必要となるシステム基盤の整備は、② 情報センター事業の観点からも緊急性を要することから、2011 年度から順次取り組んできた。

- ・2014年度はウェブサイトのリニューアルを終えたが、15年度も引き続き細部の作りこみを継続し情報発信の質・量を高めていく。

○ 提言された課題

これまでの中期計画報告書でも既に提言されている課題も含まれ、その重要なキーワードは多様な関係者との密接なコミュニケーションによる協働、言い換えれば「マルチステークホルダー・エンゲージメント」とも言える。

(3) その後の取組み

助成事業の実務面における実現可能性や具体的な対応策については企画委員会を中心に検討を継続していく。

- ① 戦略的グラントメイキング（助成事業）へのチャレンジ推進
- ② 他の助成財団や他のセクター（企業や政府等）との連携強化の推進
- ③ 助成財団界（セクター）としての積極的な広報活動の展開
（情報公開等から一歩進んだ「見える化を実現する広報」への取組み）
- ④ 海外の助成財団センター等の関連団体との交流強化の推進
- ⑤ 助成財団センターの強化・拡大
グラント・メーカー（助成財団）地域ネットワークの構築
アジア・ファンデーション・センターへの道

〔2〕 その後の取組み

(1) 当期経常増減額の赤字体質からの脱却を目指す（単年度収均衡に向けて）

- 当センターでは、1998年から10年以上にわたり続いた助成金等を頼りにした運営体質からの脱却を図るため、2009年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」をスタートさせた結果、課題は残るものの2009年度、2010年度は何とか単年度収支が均衡した。
- しかしながら、2011年度以降はそれぞれの年度の特別事情により、当期経常増減額はマイナス基調が続いている。
 - ・過去6年間の累計経常収支は▲24,440千円、評価益は▲20,909千円となっている。
 - ・2014年度には特定資産の「制度改革対応基金」18,500千円を取崩して流動資産に繰り入れている。
 - ・財政基盤及び組織基盤の強化が、当面の重点的取組となるが、必要な事業を維持するため、更に「資産の取り崩し」も視野に入れて検討する。

(2) 中期的に持続可能な財政基盤強化

- 即効性のある妙案はなく、収支の均衡に向けて、経常費用の削減が限界に達している現状から、会費収益・事業収益拡大を中心とする経常収益拡大へ粘り強い地道な取り組みに全力を尽くすことが急務となっている。
 - ・事業収益の当面の拡大策として、出版物の販売単価の見直し、研修会やセミナー、交流会への参加費等の値上げ及びコストの見直しを行い、事業収益の拡大に努める。

(3) 助成金の申請・寄付に関する検討

- 今後の情報基盤整備のためのシステム開発と人材養成に向けたプロジェクトを立ち上げるため、2019年度は、その予備調査に係わる助成を関係財団に申請する。
 - ・当センター事業の最大基盤となる情報システムについては、最近のデータシステムの進化への対応が遅れており、更にこれを担う人材にも不足している。
- 上記助成金による改善策への取り組みにもかかわらず、「不足分」をカバーしきれない場合には、寄付の要請も視野に入れて検討する。

(4) 中期経営計画の重点テーマ

① 中期的に持続可能な財政基盤強化

即効性のある妙案はないが、2019年度からの中期経営計画の重点テーマとして収支の改善策について徹底して検討する。

② 組織基盤強化（特にマンパワー不足）

当センターの要員構成を拡充し、体制を強化することで、(社会の要請に幅広く対応できる)機能発揮を図る必要があり、これに関連し、常勤役員の報酬についても併せて検討する。

厳しい財政状況下、当面の組織基盤の要員対策は、最低限の対処策(パートやアルバイト等)で対応せざるを得ないが、2019年度は人件費の増加は避けられない状況である。加えて、2019年度からの中期経営計画の策定に伴う、要員対策についても、真剣に検討することが急務となる。

- ・当センターの業務範囲の広がりと共に伴うネットワークの拡大、ならびに研究やNPO活動の資金源の多様化をはじめ、助成財団を取り巻く環境の変化に対応していく組織力の強化が求められる。
- ・現在の事業を着実に実施・継続していくための要員については、昨年9月までトヨタ財団からの支援(出向)により業務に従事していた職員を直雇とする他、業務部門・管理部門における職員の退職に伴って新規採用した各職員の早期育成が必要となる。
- ・更に、直近10年間で倍増しているデータ処理の業務量や新たな情報システムの開発・メンテナンスに対処できる職員1名の増員と育成が喫緊の課題であり、早急な検討を

要する。

- ・このような状況下、不足する職員については正規職員としての採用は当面の財政難から難しく、パートやアルバイト等で対応していくことを検討せざるを得ない状況にある。

(5) 正味財産増減の推移

	評価前当期 経常増減額	正味財産期末 残高増減額	正味財産 期末残高	当期経常増減理由
1998 年度	-----	-----	537,884 千円	
2001 年度	-----	▲198,751 千円	323,300	(アルゼンチン・中国福建省等減損処理)
11 年度	▲1,315 千円	+ 6,724	441,704	震災支援関係費
12 年度	▲2,000	+ 10,750	452,460	WEB のリニューアル投資、出版販売外部委託
13 年度	▲1,100	▲ 3,600	448,826	移行後の助成財団実態調査
14 年度	▲5,300	▲ 1,300	447,519	運用収益減、書籍販売の大幅減 (固定・特定 18,500 千円取崩し流動資産へ)
15 年度	▲4,310	+ 2,270	449,792	運用収益減、ギフト販売の減
16 年度	▲5,500	▲11,600	438,198	書籍販売大減収(アマゾン)会場費・交通費増
17 年度	▲6,190	▲ 6,640	431,551	販売委託先変更▲2,000 FAX 料▲640 人件費▲420 出版印刷費▲360 研修会場▲220
(6 年累計)	▲24,400	▲ 10,120	▲20,909	
18 年度	▲4,799	▲ 5,394	426,876	運用収益・研修収益減 人件費・出版印刷費増
19 年度見込	▲9,838	(▲49,948)	414,156	特定基本財産見直し▲50,920 人件費・出版印刷費・データ管理費増

「新情報システム開発プロジェクトの取組み（資金計画を含む）」

（1）目的

当センターの使命・新中期計画で目指す姿「ユーザー（会員・助成財団・応募者）に支持される助成財団センターへ～社会環境変化を踏まえた進化～」を実現に取り組む。

- ・「新中期計画（2020年～5ヶ年計画）」の展開・実現のため、当センターのコアコンピタンスである「（助成財団に特化した）専門性の発揮」と「助成財団に関する情報の収集・整備と提供・発信」とをデジタル面から支える。
- ・情報システム刷新（センターWEBサイトの機能強化・ポータルサイト構築）による、ユーザー（会員・助成財団・応募者）との接点強化を通して、センターWEBサイト閲覧者数2024年度100万件を実現する。

[センターWEBサイト閲覧実績2018年度55万件]

（2）主な内容

第1期開発（2020～2021年）及び第2・第3期開発（2020年後半～2022年）を実施する。開発に伴う、コストと開発効果は以下の通りである。

① 第1期開発（2020～2021年）

開発費 300万円 + 試行運営・テスト・検収費(3年間) 120万円 = 420万円

（効果）

- ・情報発信機能の強化
- ・人的ロード（臨時雇・人件費）・物件費（郵送費）の削減

（内訳）

- ・セキュリティ強化・稼働安定 … DBサーバのバックアップ・クラウド化
- ・現行業務のシステム化 … 団体マイページ化・情報のWEB入力化・即時反映
「助成団体要覧・助成金応募ガイド」データ作成の簡便化・自動組版
- ・機能（発信力・情報提供）強化の基盤整備

… センターWEBサイトのリニューアル・モバイル対応

② 第2,3期開発（2020年後半～2022年）

開発費 215万円 + 試行運営・テスト・検収費(2年間)24万円 = 239万円

（効果）

センター魅力アップ / ポータルサイト構築による閲覧者2024年度100万件の実現

- ・ユーザー（会員・助成財団・応募者）の利便性向上を通じた会員増強・収益向上
- ・情報発信力、研修・相談機能の強化による会員メリット向上

（内訳）

センターWEBサイトの機能強化と共に、ポータルサイト構築によるユーザーとの接点強化

- ・情報提供機能の向上・助成応募件数の増加

- … リアルタイムでの募集情報の発信
DB 検索機能強化、助成情報のレコメンドメール配信
- ・ 情報発信力の強化・助成財団活動の認知度アップ
 - … SNS と合わせた情報発信・広報活動の展開
- ・ 研修・相談機能の強化
 - … 研修サイト/e-Learning の利用、相談サイト/FAQ 開設
- ・ 会員同士の情報交換 … 会員ページの開設/情報交換の場を提供
- ・ 各種有料サービス提供による収益実現
 - … 課金システム/「団体要覧・応募ガイド」有料閲覧等
有料オプション/広告・団体情報の発信

③ プロジェクトマネージャー (PM) のコスト (内製化)

本プロジェクトでは、開発費を切り詰めたことから、プロジェクトマネージャー(以下 PM※) の自前調達を求められている。

PM 内製化費用 年間 4,050,000 円 × 3 年間 = 1,215 万円

※ システム開発の各プロセス [企画・要件定義 (業務・システム・設計)・開発・試行] において、PM として担当する、専任要員 1 名分と兼務職員 (従事割合 18%) のコストである。

(内訳)

- ・ 専任職員配置 (プロジェクトマネージャー経験者・広報活動兼務)
年間 300 万円 × 3 年間
- ・ 情報整備事業兼務職員 年間 105 万円 = 580 万円 × 従事割合 18%
(システム化による情報収集・整備負荷軽減) × 3 年間

※ 一般的な概算費用との比較

プロジェクトマネージャー (PM) の平均年収 (55~59 歳) は 805 万円である。
今回の PM 内製化費用 1,215 万円は、PM の平均年収 3 年分から積算した費用 2,415 万円を △1,200 万円下回る。

④ システム完全移行時の削減コスト

現行業務 (団体マイページ化・情報の WEB 入力化、「助成団体要覧・助成金応募ガイド」データ作成の簡便化・自動組版) のシステム化による人的ロード・物件コストの削減が見込まれる。

年間 △3,000,000 円 × 3 年間 = △9,000,000 円

(内訳)

[物件費 (郵送費) 年間 1,500,000 円 + 人的ロード (臨時雇・人件費) 年間 1,500,000 円]
× 3 年間

(3) 実施期間

2020 年度～2022 年度 (3 年間)

※ 当初のスケジュールでは第 2 期 2020 年後半～、第 3 期 2012 年後半～としていたが、第 1 期、第 2 期、第 3 期を並行開発することで、工期を短縮して実施する予定である。

(4) プロジェクト費用

概算費用総額 1,900 万円

(年度別概算費用) 2020 年度 700 万円
2021 年度 600 万円
2022 年度 600 万円

(概算費用内訳) 開発費 659 万円

[内容] システム開発費 3 年間 515 万円

試行運営・テスト・検収費 3 年間 144 万円

プロジェクトマネージャー (PM) コスト 3 年間 ※ 1,215 万円

[内容] 専任職員配置 (プロジェクトマネージャー経験者・広報活動兼務)
年間 300 万円×3 年間

情報整備事業兼務職員 年間 105 万円=580 万円

×従事割合 18%(システム化による情報収集・整備負荷軽減)
×3 年間

※ 開発費を切り詰めたことから、プロジェクトマネージャー (PM) の自前調達を求められている。

(5) 必要資金ご協力をお願い

システム開発のための必要資金について、主要団体・会員財団より、当センターに対する、「プロジェクト事業助成金」、あるいは、「情報整備特別会費」「特別負担金」「協賛金」等、いずれかの拠出方法で支援をお願いする。

- 以上 -